



視察研修報告書

令和元年6月10日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 三宅小百合

1. 日時

令和元年5月13日(月)～5月17日(金)

2. 研修先

全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市)

3. 参加者

三宅小百合

4. 内容

【新人議員のための地方自治の基本】

① 「地方自治制度の基本について」

同志社大学政策学部 大学院総合政策科学研究所 野田游教授

地方自治制度に関する基本事項や地方分権改革の経緯について、地方自治体が民主的かつ効率的に運営されるための条件について研究を進めている同志社大学の野田游教授から学びました。

1、公の概念は、ガバメント(政府)からガバナンス(住民の活動)へ

公とは広く社会一般に利害を有する性質(複数性、公開性、利害関心)

住民が主体となり行政に住民の代表が政策を民主的に決定し・効率的な運営をする。

2、2元代表制 首長の優位性、議会の機能

3、自治体の組織

4、市民が参加できるもの

5、政策過程

6、中央地方関係

7、地方分権

8、地方政府関係

② 「地方議会制度と地方議会改革の課題」

山梨学院大学法学部 大学院研究科長 江藤俊昭教授

議会は住民自治の根幹であり、議会改革は、議員間討議を重視し、首長などと政策競争をする議会、閉鎖的ではなく住民に開かれ、ともに歩む議会を目指すものである。

負の連鎖と正の連鎖、なり手不足→新たな動向を探る

- 1、地方行政重視と地方政治の台頭
- 2、国政は異なる地方政治
- 3、議会基本条例の意義
- 4、地域経営を担う議会の活動拠点一自治。議会基本条例と総合計画
- 5、新しい政策サイクル 自治・議会基本条例を使いこなす
- 6、新しい議会の条件整備

③ 「地方議会と自治体財政」

関西学院大学法学部・大学院法学部 金崎健太郎教授

予算・決算の仕組みや自治体財政の見方、地方交付税とは何か、財政診断の考え方の基本を学びました。配布された資料は今後の議員活動に役立つものです。

5時限目は各グループで意見交換をしました。

④ 「地方議員と自治体法務」

京都大学公政策教育部 吉田悦教教授

地方議員と自治体法務、条例制定の意義や動向について学びました。

午後は各グループに分かれ、4自治体の「ゴミ屋敷に関する条例」を参考に、各自治体に即した条例案の骨子を作成しました。

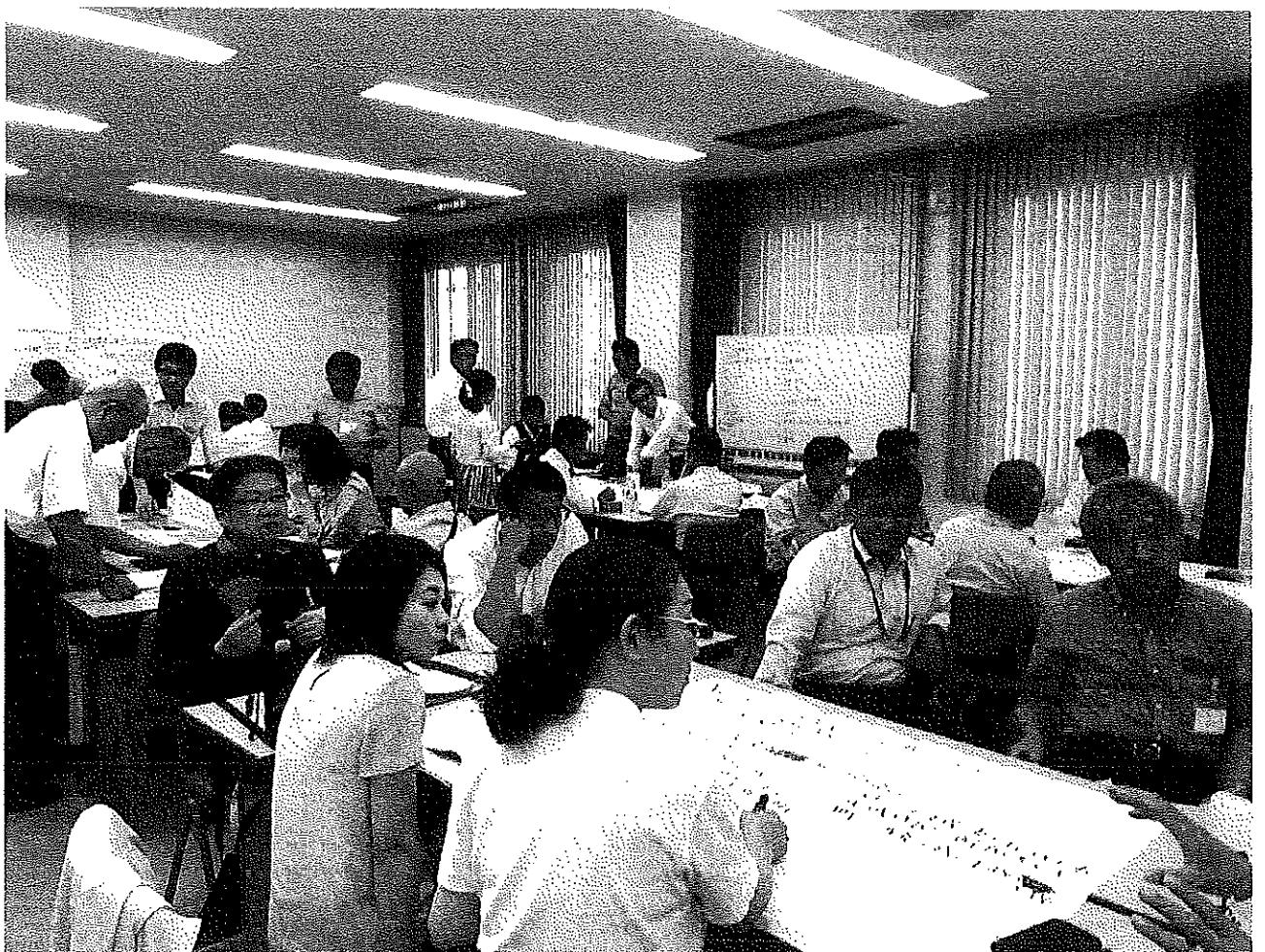
5時限目にグループごとに立案した条例を発表しました。

⑤ 「地方議員に期待されていること」

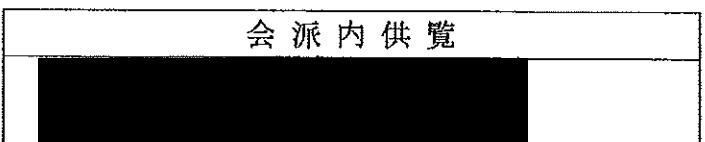
福津市長 原崎智仁氏

議員(2期)から市長になった原崎市長。議員になって何度もここ JIAM のセミナーに参加したとのことで、今回自分がその講師に招かたことは光栄であると話しておられた。

福津市の紹介に30分。議会で総合計画を否決されたことは大変ショックだったとのことで、市民、議会との対話を大切にしている。



▲条例立案演習のワークシート作成





視察研修報告書

令和元年6月17日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 辻人志

1. 日時

令和元年5月22日(水)～24日(金)

2. 観察・研修先

中央省庁によるレクチャー（衆議院第2議員会館）

延岡市地域医療を守る条例の観察（宮崎県延岡市）

延岡市健康長寿のまちづくりの観察（宮崎県延岡市）

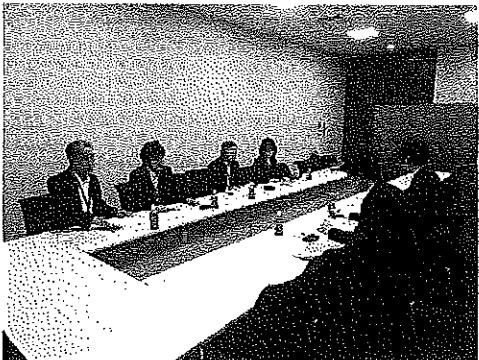
3. 参加者

川畑孝治、辻人志、吉川貞明、三宅小百合

4. 内容

【日本版DMO登録制度について】

観光庁観光地域振興課DMO支援室の担当官から日本版DMO登録制度についてレクチャーを受ける。DMO(Destination Management /Marketing organization)は、地域における多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人のことで、地域資源を最大限に活用し、効果的・効率的な集客を図って「稼げる」観光地域づくりを推進する。内外の人材やノウハウを取り込みつつ、行政はもちろん商工業者や農林漁業者、交通事業者、宿泊施設、飲食店など多様な関係者と連携し地域一体の魅力的な観光地域づくりを展開することによって観光客を呼び込み、観光による地方創生を図っていくものである。



登録法人になるとDMOの活動を支援するシステムツールである「DMOネット」による様々な情報支援や専門人材の育成を柱とする人材支援、DMOが行う事業に対する財政支援などが国から受けられるようになる。

日本版DMO登録制度における登録法人数は平成31年3月29日時点で123法人で、

DMO候補法人登録数を合わせると237法人とのことだった。日本版DMOに登録するためには、①DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成、②データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定、PDCAサイクルの確立、③関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーションの実施、④法人格の取得、責任者の明確化、データ収集・分析等の専門人材の確保、⑤安定的な運営資金の確保の5つの要件が必要である。

坂井市では日本版DMO登録に向けての準備委員会が立ち上がったばかりだが、データに基づく明確なコンセプトを持った戦略の策定やデータ収集・分析を行う専従の人材確保など課題は少なくないと思う。しかしながらDMOの目的は、地域経済の成長・活性化であり、地域の観光戦略推進の核となるDMO登録は必要不可欠だと考える。

(川畑議員の報告)

観光による地方創生が叫ばれる今日、観光庁観光地域振興課の担当官から日本版DMO登録制度について説明を受けた。

多様な関係者と連携を行い、地域資源を最大限に活用し、効果的・効率的な集客を図り「稼げる」観光地域づくりを推進するためにDMOの形成・確立が必要となる。

日本版DMOに登録することで、広域周遊観光促進のための観光地域支援事業（観光庁）による支援、地域の観光戦略推進の核となるDMOの改革（観光庁）により支援、地方創生推進交付金（内閣府）による支援など関係省庁をあげて、横の連携を強化して、地域の取り組みに支援を受けられるとの事であった。

今後これらを活用した坂井市の取り組みに期待したい。

(吉川議員の報告)

5つの条件の中の一つに入っている専門人材（DMO専従の職員）の確保がキーポイントであると感じた。外部からの専門人材の登用と同時に、府内における人材育成も課題になってくると思う。

(三宅議員の報告)

■DMOの目的

地域資源を最大限に活用し、効果的・効率的な集客を図る「稼げる」観光地域づくりを推進することであり、2020年までに全国で世界基準DMOの100組織形成を目指す31年度は1000億円の予算額（地方創生推進交付金）になっている。

以下の5要件に該当するものをDMO、今後該当する予定はDMO候補とする

- 1、 DMOを中心として観光地域づくりを行うことを多様な関係者に合意形成する
- 2、 データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- 3、 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みを作り、プロモーションの実施

- 4、 法人格の取得、責任者の明確化、データ収集・分析等の専門人材の確保
- 5、 安定的な運営資金の確保

■登録状況

日本版DMO（平成31年3月29日時点）

広域連携DMO10件、地域連携DMO63件、地域DMO50件の計123件

登録された候補法人は、

地域連携DMO36件、地域DMO78件の計114件を登録

■登録するには、

地域/観光庁相談窓口→地方公共団体とDMO形成・確立計画の作成

→観光庁による登録（まず日本版DMO候補法人として登録）→日本版DMO

■支援

情報支援 マネージメント・マーケティング、専門家とのマッチング、情報

人材支援 ①専門人材の育成 ②eラーニング・地域における地方創生人材の育成

財政支援 訪日外国人旅行者の誘客を目的とする

- ・7調査・戦略策定 ②滞在コンテンツの充実
- ・広域周遊観光促進のための環境整備④ 情報発信・プロモーション
- ・インバウンドに対応した外部人材の登用
- ・OJT派遣や視察による中核人材の育成
- ・訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツの造成

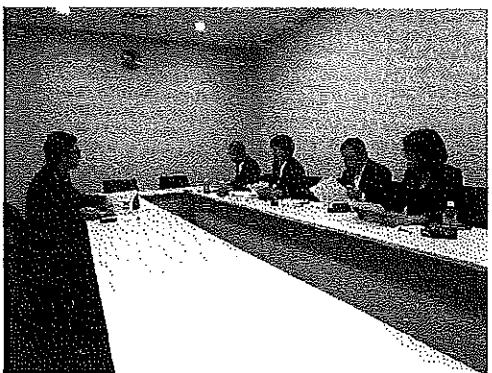
■先駆的な事例

- ・(一社)田辺市熊野ツーリズムビューロー
- ・(一社)飛騨・高山コンベンション協会

【地方自治体におけるA I・R P A導入について】

総務省自治行政局行政経営支援室の担当官から地方自治体におけるA I・R P A導入についてレクチャーを受けた。

A I（人工知能）、R P A（ロボティックス・人が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットによる自動化するシステム）を導入している地方自治体は、平成30年11月1日現在で、A Iが105団体、R P Aが82団体で決して多くはないがものの、A Iについては、チャットボットによる住民からの問い合わせ対応や音声認識（音声のテキスト化による議事録作成など）が多く、R P Aについては行革や情報担当を所管している部局で実証的に導入している傾向にあるほか、福祉部門や税務部



門での導入が進んでいるとのことだった。

担当官から本格導入や実証実験を行っている自治体の活用事例を紹介していただいたが、中でも埼玉県さいたま市のAIによる保育所利用調整業務の省力化では、これまで人手では述べ1500時間かかっていた保育所の入所選考作業がわずか数秒で完了したとのことで、これにより職員の負担を軽減するとともに、他の業務に職員を効率配置できたとのことだった。また熊本県宇城市では、RPAを活用して「ふるさと納税」と「時間外勤務手当計算」を自動化したところ、年間約1700時間の削減効果が得られ、削減できた時間を他の業務に充てることで住民サービスの向上を図ることができたとのことであった。

AI・RPA導入の課題としてイニシャルコストが挙げられるが、実証実験の段階では受託者である企業が負担しているケースもあり、多くの先進事例を研究し参考していくのがよいと考える。

坂井市でも職員の負担が過重になっている業務を洗い出したうえで実証実験の検討を始めてもよいと考えるが、AI・RPAの導入はあくまでも限られた人材の中で市民サービスの向上を図るためにはどうするべきかという視点で考えるべきで、その活用研究に当たっては、職員の人員削減を目的にすることはあってはならないと思う

(川畠議員の報告)

いろいろな分野においてAIの活用がされてきている今日、地方自治体においても、有効な活用が期待されている。

国においては、全国の都道府県・市区町村を対象に「地方自治体におけるAI・ロボティクスの実証実験・導入状況等調査」を行っていた。

平成30年11月1日現在では、AIの導入済み団体は105団体、RPA導入済み自治体は82団体であり、まだ自治体での導入は少ない状況であった。

AIの導入事例では行政サービスの案内が最も多く56自治体で行われている。スマートフォンでの土日や夜間でも行政への問い合わせや、窓口での外国人対応で自治体翻訳システムの活用、観光客向けに多言語に対応したタッチパネルを活用した「観光案内多言語AIコンシェルジュ」を導入していた自治体などがあった。

北海道岩見沢市では気象・土壤データなどを基としたAI分析のもと、農作業の最適化に資する各種情報提供を行っており、ぜひとも視察に行き実情をお聞きしたいと思う。

(吉川議員の報告)

気象や土壤データなどを基としたAI解析のもと農作業の最適化に資する各種の情報提供を行っている北海道岩見沢市の取り組みに注目したい。いち早くスマート農業への転換を行い、農家の経営体质の強化を図っているようで、機会があれば先進事例として視察したいと思う。

(三宅議員の報告)

Society5.0とは、日本政府による科学技術政策の基本指針のひとつで、サイバー空間

(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)」と定義されている。

■AIとは、人工知能。身近なところでは、インターネットの検索エンジンやスマートフォンの音声応答アプリケーションである米Appleの「Siri」、Googleの音声検索や音声入力機能、掃除ロボット、ペッパーのように、人工知能(AI)を搭載した人型ロボットも実用化されている。

AIチャットボット、多言語翻訳、道路管理、スマート農業、ケアプラン等作成、自動応答、議事録など

■RPAとは、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

業務プロセスの自動化、自動入力で省力化、業務作業の負担軽減、データ入力をRPAで実施

■本格導入事例

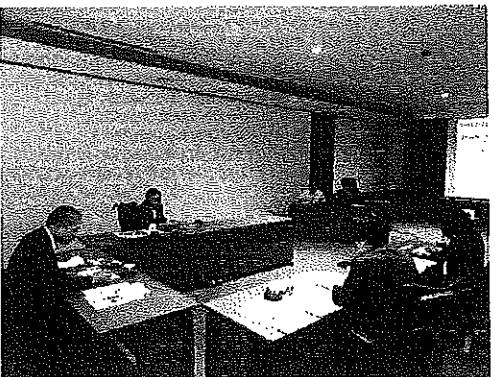
- ・福島県会津若松市 問合せへの自動応答サービス
- ・岡山県和気町 チャットボット(自動会話プログラム)
- ・東京都港区 多言語AIチャットサービス、翻訳システム
- ・福井県永平寺町 観光案内多言語AIコンシェルジュ
- ・北海道岩見沢市 環境データを基に自動分析、農作業の最適化を行う
他に石川県加賀市、熊本県宇城市、茨城県つくば市など

■実証実験

- ・神奈川県綾瀬市 自動翻訳システム(窓口業務)
 - ・千葉県千葉市 道路管理(路面の損傷程度を自動分析)
 - ・北海道室蘭市 道路管理(路面画面からひび割れを自動検出)
 - ・佐賀県みやき町 害虫の発生状況に応じピンポイントでドローンにて農薬散布
他*福岡県宗像市、新潟県長岡市、和歌山県橋本市、愛知県一宮市
福岡県糸島市、兵庫県宝塚市、愛知県東郷町、大阪府大阪市、長崎県大村市
埼玉県さいたま市、愛知県豊橋市、沖縄県那覇市など
- *スマート自治体の実証モデル自治体を募集している

【延岡市地域医療を守る条例について】

延岡市が地域医療を守る条例を制定した背景として、県立延岡病院の医師不足や夜間・休日救急患者数の増加などによる宮崎県北部の地域医療崩壊の危機があった。まず立ち上がったのが複数の市民団体で、署名活動などの市民運動を展開して県に対して県立病院の医師補充を求めるとともに、市民に対しては時間外の安い受診の自粛や医師への感謝の気持ちの表明を求めた。



わずか1ヶ月間で署名総数は15万1千907名になったこともあり、その思いが届き県は県立延岡病院に医師6人を補充したとのことで、地域医療の崩壊はまぬがれた。これは市民の市民による取り組みで地域医療を守った特筆すべき事例だと思う。

延岡市ではこの市民の熱い思いと活動を一過性のものにしないために、さらに市と市民、医療機関の総力を結集し、取り組みを継続していくことが必要との認識から、全国の市町村で初となる地域医療を守る条例の制定に至ったとのことであった。

条例は行政・市民・医療機関の3者それぞれに責務を課し、3者が一体となって地域医療を守ることを定めている。具体的にはまず医療機関が初期救急医療体制の充実や広域連携を図ると、医師会が2次救急医療体制の維持を構築している。

行政も子ども救急医療ガイドや救急医療ダイヤル等のチラシを発行して市民啓発に努め、市民団体も量販店で啓発イベントを開催したり、医療従事者に感謝の気持ちを伝える活動を行ったりしている。具体的な取り組み効果として、県立延岡病院のコンビニ受診がピーク時の半分以下に減少するなど、市民意識の変化が見られるようになったとのことだった。また将来に向けた取り組みとして、中高生を対象に医療現場を見学・体験してもらったり、宮崎大学の医学生や看護学生、薬学生を招いて意見交換会を行ったりしている。さらに医学生実習受け入れ助成や医院の新規開業補助なども行っている。

地域が一体となった延岡市の取り組みは、市立三国病院の医師・看護師不足や開業医の高齢化・後継者不足が表面化している坂井市の地域医療を考えていくうえで大変参考になった。

(川畠議員の報告)

条例制定前では、延岡市の位置する宮崎県北部地域の医師数は、全国平均・宮崎県平均が10万人当たり約251人であるのに対し、約181人と医師の数が少ない状況で、夜間・休日救急患者数が、平成19年度には平成5年度に比べて3倍にもなり、医師の大幅な負担増もあり医師6名が退職する事態となり衣料が危機的状態となつた。

延岡市においては、市が地域医療を守るために県に対して医師の補充を求める一方で、時間外の安い受診の自粛、医師に感謝の気持ちを伝えるなどの市民運動がスタートし、全国の市町村で初となる「延岡市の地域医療を守る条例」が成立した。

市民の意識の変化とともに、初期救急医療体制の充実などいろいろな取り組みを行い、

夜間・休日の救急患者数が半減した。

坂井市においても、医師・看護師の確保に取り組むとともに市民への状況報告を行い、意識改革に取り組む必要を感じた。

(吉川議員の報告)

地域医療を守っていかなければ町の将来がないという強い意志のもと展開された市民による取り組みが行政を後押しして条例の制定までこぎつけた。全国の自治体で産科の減少をはじめとする地域医療の危機が現実のものとなっているが、延岡市の事例は市と市民、そして医療機関が本気になって連携しないと地域医療を守れないという観点からも特筆すべきものだと思う。

(三宅議員の報告)

2008年の県立延岡病院での医師大量退職をきっかけに、2009年1月市民団体「宮崎県北の地域医療を守る会」「地域医療を守る県北ネットワーク」が発足。9月に全国の市町初「延岡市の地域医療を守る条例」を制定した。行政、市民、医療機関の三者の責務が特徴。この条例により県立延岡病院での医師の負担軽減し、地域医療を守る取り組みをしている。

住民啓発、地域医療を守る市民活動、医療者への感謝の気持ちを伝える活動、地域医療を守る医師会の活動、中高生を対象にした人材育成、医学生実習受入、Dr キッザニア他。

■新規開業・勤務医確保の補助金について

1. 新規開業奨励金 500万円 (開業時に1回に限り交付)
2. 一般診療時間帯調整奨励金 (開業に伴い一般診療時間帯を午後7時までとする場合)
100万円 (開業時に1回に限り交付)
3. 雇用促進奨励金 (開業に伴い延岡市民である看護師等を新規に5人以上雇用する場合)
一人につき年額20万円 (開業時及び2年目に2回に限り交付)
4. 夜間急病センター深夜帯診療奨励金
(延岡市夜間急病センターの深夜帯診療に従事する場合)
2週間に1回の深夜帯診療につき200万円 (開業時に1回に限り交付)

■今後の課題

開業医の高齢化と後継者不足

小児科医の不足

消化管出血・脳梗塞患者受け入れの輪番体制の常態化

初期救急医療体制の維持

★子供の医療費は、夜間は有料（保険適用分）営業時間内は無料。

*感謝の気持を大切にしている

「ひろげよう感謝のわ！」 資料・封筒・啓発パンフレット・啓発配布物等に感謝の言葉があふれている。人と人との絆も大切にしている。旭化成の創業地であり、現在も最大の生産拠点として、市民活動にも貢献している。

【延岡市健康長寿のまちづくりについて】

延岡市の健康長寿のまちづくりについて、健康福祉部健康増進課の職員さんから「健康長寿まちづくり市民運動促進事業」の取り組み内容を中心にお話を伺った。

延岡市では医療、保健、福祉の連携し、市民自らが健康増進に努めることによって健康長寿を目指すという理念のもと、健康長寿推進市民会議を立ち上げ、「健康長寿のまちづくり市民運動」の行動計画を作成し、市民協働による健康づくりに取り組んでいる。行動計画は「1に運動、2に食事、3にみんなで検診受診」をスローガンとして掲げ、それに沿った活動が展開されている。

具体的には、386名の区長さんを「健康長寿推進リーダー」に委嘱し、健康学習会やいきいき百歳体操、ミニボウリング、減塩食品の販売促進、よく噛んでゆっくり食べることの奨励、健康ウォーキングなどを積極的に行っている。

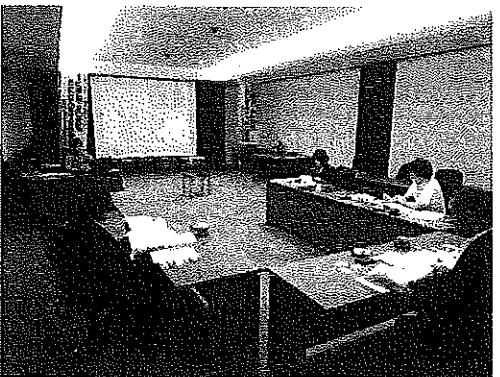
地域の取り組みを支援するため、市が地区担当の保健師と管理栄養士を配置してリーダー研修会などを行っているほか、「健康長寿推進リーダーの手引き」を作成して、地区的役員が変わっても活動が継続できる環境づくりを行っている。

また長期的な活動の柱として、健康づくりに関するイベントや学習会などに参加した市民に抽選で賞品が貰える「健康長寿ポイント」を付与する、地区が健康づくりに関するイベントを始める際に、備品の購入費用を助成する取り組みも行っている。

平成23年度に取り組みを始めて以来、検診受診率が飛躍的に向上したなどの成果があったとのことだった。また今後の課題として、若い世代の活動参加が少ないと地域格差への対応を挙げていた。

坂井市でも、今後ますます高齢化が進み医療や介護への負荷がさらに増大する中、健康で長寿な人生を全うする健康づくりに関する取り組みは待ったなしで、継続的な市民運動として健康づくりに取り組んでいる延岡市の事例は大いに参考になると思う。

今日は研修に入る前に読谷山（よみやま）市長、山本副市長、荒井副市長に面会し懇談させていただいた。読谷山市長は首藤前市長の後継を争った昨年



1月の選挙で当選された方だが、大激戦を制した豪の者というイメージではなく、気さくで温和な印象を受けた。また読谷山市長は福井県の杉本新知事と東大・経済産業省入省の同期とのことで、偶然とは言えこれも何かのご縁なのかなと思う。

(川畠議員の報告)

人生100年時代と言われる今日、延岡市の地域医療を守る条例の基本理念の一つである健康長寿を目指す取り組みを行っている。

市民会議の協議の結果、「1に運動、2に食事、3にみんなで健康診断」をスローガンとした行動計画が策定され、これに沿った活動が展開されているとの事であった。

また、市民に身近な区長（自治会長）さんを健康長寿推進リーダーに委嘱し、任意で健康長寿推進員を置き、約1100名もの人たちが活動を行っていることは、注目したいところであった。

アンケートから、地域とのつながりが強い人ほど、健康に対する意識、運動習慣、かかりつけ医師、がん検診歯科検診、ボランティア活動NPO参加などが高い結果が出ており、坂井市においても市民の地位での活動などを広める取り組みを進めるべきと思った。

住みよい坂井市とともに、元気で安心して人生を全うできるまちを目指し、健康長寿のまちづくりに向けた取り組みを目指したい。

(吉川議員の報告)

区長さんを健康長寿推進リーダーに委嘱して、地域で様々な活動を行っている。地区的役員のなり手がない中で安定して人員を確保していることに感心したが、詳しくお話を伺うと、多くの人材が旭化成の管理職OBということで、やはり延岡市における旭化成の存在の大きさを痛感した。

また保健師さんをエリアごとに配置して、それぞれの地域で活動する仕組みが興味深かった。区長さんとの連携もしっかりと行っているようで、坂井市の社会福祉協議会のいきいきサロンなどの取り組みの参考になると思った。

(三宅議員の報告)

平成21年9月 全国の市町初の延岡市の地域医療を守る条例ができた。

基本理念は、地域医療を守る★健康長寿を目指すとしている。

具体的には、

- 1、かかりつけ医をもつ
- 2、適正受受診（時間内受診）
- 3、感謝の気持ち
- 4、日頃からの健康管理

市民協働による健康づくり→健康長寿推進リーダー・推進員（地域のきずなの醸成）

健康長寿ポイント（健康マイレージ） 抽選に応募できる

市民運動促進事業

健康学習会（人材バンク）

ロコモ予防（ロコモティブシンドrome）

毎月6日はのべおか減塩の日

よく噛んでゆっくり食べる

健康受診率の向上

研究機関との連携（国立循環器研究センター）

クアオルト健康ウォーキング

*延岡市の地域医療を守る条例に市民の責務があり、市民一人一人が健康増進のために努力している。また努力する仕掛け、仕組みをつくっている。特に感謝の気持ちを大切にしていることに注目した。資料から、医療費地域差分析で低額に抑えられていることが理解できた。

会派内供覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。



視察研修報告書

令和元年7月18日

坂井市議会
議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 川畠孝治

1. 日時

令和元年6月6日（木）

2. 観察・研修先

北信越地方議員フォーラム研修会（衆議院第2議員会館第2会議室）

3. 参加者

川畠孝治

4. 内容

●森林環境税について

今回、自治税務局市町村税課と林野庁森林整備部森林利用課からレクチャーを受けた。

パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設するとの事であった。

森林環境税は、令和6年度から国税として納税義務者に年間1,000円国税として市町村が徴収を行う。また森林環境譲与税は、令和元年度から施工され、森林環境税が課税されるまでの間、譲与税特別会計における借入金で対応される。

坂井市の6月定例会において森林環境譲与税額800万円を見込んだ補正予算が計上されていたが、坂井市の森林環境譲与税の譲与見込み額は700万円となっており、100万円の差額が有り定例会中に質疑したいと思う。

森林環境譲与税の使い方については、新たな税であるので新たな方向での事業に取り組んでほしいとの事であった。

林野庁に対し、森林環境譲与税が創設されたことにより、従来の森林整備に関する予算の削減が心配されるがと問いただしたが、林野庁としてはこれまで通り森林整備に関する国の予算は確保したいと言っていた。

今後坂井市においても、森林環境譲与税を有効に活用した森林整備が充実したものになることを期待したい。

● S D G sについて

今回、外務省国際協力局、内閣府地方創生推進事務局からレクチャーを受けた。

このS D G sについては以前、政友会でもレクチャーを受けたが、より一層「持続可能な開発目標」に向かって取り組むべきと感じた。

先の知事選挙における杉本知事の選挙公報にてS D G sの取り組みが有り、S D G sのバッチをつけて選挙戦に臨んでいた姿が思い出された。

このS D G sの登録や取り組みについて、新たな条例などが必要か聞いたましたが特別必要ではないとの事であった。

3月定例会で質問を行ったが、市として1号団体として早急に登録に向けて取り組みが必要であり、現在市において第2次総合計画の策定に向けての取り組みがなされているが、S D G sの実現に向けた計画策定になるように取り組みたい。

会派内供覧



視察研修報告書

令和元年7月23日

坂井市議会
議長 田中哲治 殿



会派名 政友会
報告者 三宅小百合

1. 日 時

令和元年7月10日(水)～7月11日(木)

2. 研修先

橋本市役所(和歌山県橋本市)、八尾市役所(大阪府八尾市)

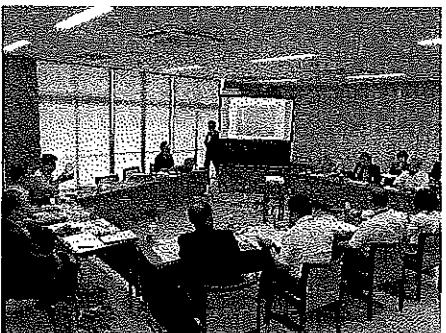
3. 参加者

三宅小百合

4. 内容

①和歌山県橋本市(人口62,788人、議員定数18、広報広聴特別委員会8人)

橋本市では、委員長と事務局が作成した素案をたたき台にして全委員で協議して編集している。(本市は、編集委員が編集委員会で3回推敲し最終チェックを委員長、副委員長が行う) 橋本市では、一般質問の記事は、当局に依頼するか、議員が作成するか選択できる。(本市は一般質問をした議員が記事を作成する) ★事務局がたたき台を作成することにより、議員の主觀が入らず公正さが保たれるとのこと。



橋市の重点ポイントは、①手にとってもらいたい→表紙写真公募、すっきりとしたレイアウトをする②議論の中身を伝えたい→QRコードで紙面から本会議での映像を見てもらう。質疑・討論を掲載している。③企画記事→よくわかる議会活動、市政へ繋がる議会活動をわかりやすく伝えることである。

また平成24年からYouTubeで本会議を公開しており、平成28年2月から一般質問は議員ごとのQRコードを紙面に記載している。表紙は公募写真を使い、すっきりとしたデザインにリニューアルした。また記事は文字が大きく読みやすく、議会傍聴へ行こう!という告知記事は、傍聴するための手順が丁寧に書いてあり、初傍聴への一歩につながる告知になっている。活発で開かれた議会を目指し、議会をより身近に感じてもらうための工

夫が随所にある。特に「広報はしもと」に「はしもと市議会だより」を真ん中にはさみ込んで配布していることは、議会だよりを読んでもらう最も効果的な工夫だと思った。

②大阪府八尾市（人口 267,080 人、議員定数 28 人、編集委員会 7 人）

平成 11 年から市政だよりとの合冊での発行をしている。平成 23 年 12 月から「伝える誌面づくりから伝わる誌面づくりへ」と、わかりやすい誌面を目指してリニューアルをしており、事務局が作成をしている。デザイン、レイアウト、編集も事務局が行うので、議員のイメージが反映されやすい。本市では編集委員会が主体となり事務局 2 名のサポートのもと 4 回の委員会で編纂をしている。担当部局のチェック・校正を受け公正な編集が行われている。

また八尾市では UD フォントを採用しており、読みやすい配慮がされていた。議会事務局若手職員の才能が輝く誌面、ポスター、広告記事であった。（職場環境も興味深い）



橋本市、八尾市のインパクトのある素晴らしいデザイン、レイアウトに大いに刺激を受けた。合作またははさみ込みを検討し、合作であれば経費削減につながるため、有料ではあるが UD (ユニバーサルデザイン) フォントを導入したい。表紙デザイン、レイアウトについてはデザイナー（印刷会社）に毎回第 1 回目の編集委員会に出席してもらい、委員との意思疎通を図り、手にとって読んでいただくことができる、読みやすい、議会活動が伝わる内容にリニューアルをしたい。

会派内供覧

視察研修報告書

令和元年8月22日

坂井市議会
議長 田中哲治 殿



会派名 政友会
報告者 辻人志

1. 日時

令和元年7月31日（水）～8月2日（金）

2. 観察・研修先

大間原発の建設凍結のための取り組みについて（函館市）

スマート農業の取り組みについて（岩見沢市）

都市と農村の交流センター「えみくる」の観察（江別市）

3. 参加者

川畑孝治、辻人志、吉川貞明、三宅小百合

4. 内容

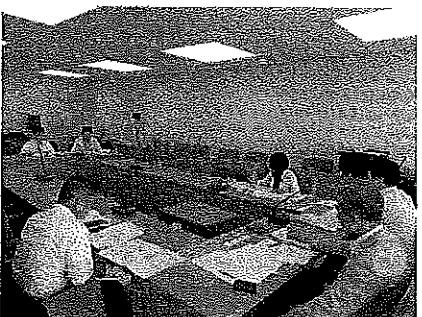
【大間原発の建設凍結のための取り組みについて】

函館市が国と事業者に対して大間原発の建設差し止めの提訴を行っていることについて、担当の職員さんからレクチャーを受けた。

最初に断つておくが、政友会内には原発に関して異なる複数の意見が存在している。今回の観察の目的は原発建設の可否や原子力政策についてではなく、訴訟に踏み切った工藤市長のリーダーシップや議会の同意形成、また訴訟費用にふるさと納税を充当することにしたことの目的などについて勉強させていただくことである。

函館市は国の原発政策そのものに対して特定の立場をとっていない。原発建設凍結のための提訴を行っているが、市としていわゆる反原発集会などにも参加しておらず、あくまでも大間原発建設の無期限凍結が課題であるというスタンスである。

函館市の主張によれば、大間原発で過酷事故が起きた場合、津軽海峡を隔てて最短で23kmしかない函館市が危険にさらされ、観光産業や漁業、農業などの基幹産業がだめになり、地域経済が壊滅的な打撃を受けるだけでなく、市内全域667km²が放射線物質に汚染され、それによって自治体機能の崩壊、市民の離散が生じ、函館市は自治体として壊滅



するとのことだった。また大間原発の建設が、福島第一原発事故以前の審査基準によって許可され進められていることや、毒性が強く危険性が指摘されているフルモックスでの原子炉であること、大間原発の北方海域や西側海域に巨大な活断層があることなども問題視している。

福島第一原発事故後も事業者の電源開発が工事再開を表明したこと、市議会が大間原発建設の無期限凍結を求める決議を可決するなど市長と議会が一致して国や事業者に無期限凍結を求めたものの進展が図れなかつたようである。提訴する当たり議会は全会一致でこれを承認している。

この裁判の特徴として、ふるさと納税を訴訟費用に充てていることが挙げられる。当初は寄付金として受付していたものを、寄付のペースが鈍ってきたことや、訴訟への関心を高めることなどを目的に、平成29年度からふるさと納税で募集したところ、前年度92万円だった寄付金額がふるさと納税によって3880万円に達し、これは金額ベースで函館市の全ふるさと納税の23%にあたる金額になっているとのことである。

市民の反応も提訴に肯定的であるほか、提訴表明から今年の3月末までにメールで市に寄せられたメッセージ1157件のうち、提訴を応援するという内容のものが1106件あるとのことだった。

裁判は現在までに20回の口頭弁論が行われているものの、これまで函館市側がその主張を述べている段階で、被告側の実質的な反論はまだないとのこと。提訴から既に5年以上が経過しているが、この先裁判が長引くことも予想される。

ちなみに大間原発建設地である大間町と函館市は、大間原発建設凍結の提訴という事実があるにもかかわらず、自治体同士がギクシャクしているということではなく、大間町の住民が船舶を利用して函館市内の病院を受診するなど、お互いの交流は親しく続いているようだ。

原発政策では議員それぞれの考え方があつても、重大な事故から住民の生命や財産を守らなければならないという責任、そして何より函館市というまちを、将来の世代に引き継いでいくという強い意志が感じられた。自治体議員としての責務はなんであるか、その普遍的な課題を考える視察でもあった。

(川畠議員の報告)

函館市の大間原発廃止に対する訴訟は、東日本大震災をふまえてのことであるが、国の原発政策に反対するのではなく、函館市から22kmにある大間原発に対する反対の訴訟ということで市民や議会の理解が得られているように思う。

また、この訴訟に要する費用を一般会計からは支出せずに、すべてふるさと納税や寄付により賄っている、ふるさと納税の使用目的のメニューに入れてあり、多くの寄付やふるさと納税を得ていた。この取り組みは、工藤市長のリーダーシップにより取り組みがされていた。

坂井市においても多くのふるさと納税を受けているが、今後の募集や使い道について、柔軟に幅広い活用ができると期待したい。

(吉川議員の報告)

緩やかな脱原発や反原発、原発容認など市民の中にさまざまな意見がある中で、自治体としての将来を考えたうえで提訴に踏み切ったのだろう。工藤市長の決断はもちろんだが、議会にとっても函館市の将来を考えた上での判断だったと思う。

それにしても、訴訟費用をふるさと納税で賄っていることには驚いた。異例の取り組みだが、ふるさと納税でこういうこともできるというのが興味深く感じた。

(三宅議員の報告)

2011年（平成23年）に初当選した工藤市長は、福島第一原発の事故とその後の対応を見て建設中や計画中の原発は、当分凍結すべきと考え、函館から直線で23キロの位置にある大間原発建設の無期限凍結を自治体として国や事業者である電源開発（株）に要請した。

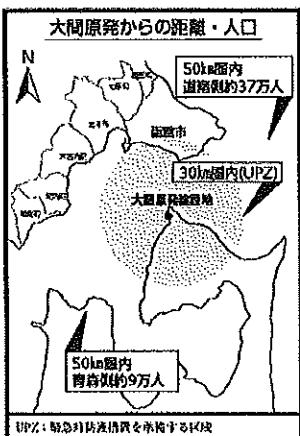
30km圏内に入る函館市や道南地域への説明もなく、また同意を得ることもなく建設が再開されたが、建設後には大間原発の事故を想定した地域防災計画や避難計画を定めることを義務づけられる矛盾がある。

平成23年7月20日 「原発依存からの脱却と大間原子力発電所建設の凍結を求める意見書」を市議会が提出・可決、平成24年9月25日 「大間原子力発電所建設の無期限凍結を求める決議」を市議会が可決した。平成26年4月3日、東京地裁に訴状を提出（函館市長ならびに函館市議会議長および副議長、4会派の議員が参加した）

函館市は市民の生命や財産を守り、函館市という自治体を、将来の世代に引き継いでいくためにも、司法の場において、大間原発の建設差し止めを訴えた。

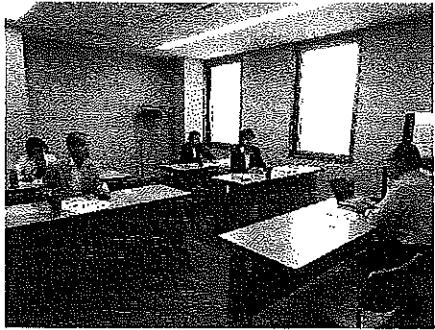
また、ふるさと納税の寄付金の使い道として、「大間原子力発電所の建設凍結のために」として訴訟費用に充てられるメニューを設け支援を募集している。現在までに全国から123,590,479円が寄せられている。

自治体として国に大間原発の建設凍結を訴えた函館市。議会の全会一致で可決された経緯は興味深い。市長の強いリーダーシップで議会が一つになり、市民と函館を守るために立ち上がった。党派を超えて大間原発の建設の凍結を求めた裁判は、自治体が国を提訴するという稀な例である。東日本大震災で起きた福島第一原発事故を忘れてはならない。未だ避難生活を余儀なくされ、帰ることのできない住民がいることを忘れてはならない。自治体を守る議会でなければならないと考える。



【岩見沢市におけるスマート農業の取り組みについて】

岩見沢市は行政面積の42%を農地が占め、肥沃な土地と石狩川水系の豊富な水資源を活かし、水稻や小麦、玉ねぎなどを生産する国内有数の食糧供給基地である。しかしながら、農家戸数や農業就業人口の減少が進み、高齢化の進展や一戸あたりの経営面積も拡大するなど、基幹産業である農業を取り巻く環境は厳しい状況にある。このため、農業の持続性確保に向け、経営体質の強化など活力ある農業・農村づくりが喫緊の課題となっていた。



そこで岩見沢市では減少する農業人口にも対応できるAI農業を導入する。つまりは、耕作面積が変わっていないにも関わらず、農業人口が10年前に比べて半減してしまったため、AI農業に舵を切らないと対応できなくなつたのである。岩見沢市では平成5年度から、市民生活の向上と地域経済の活性化をテーマに、児童見守りや在宅就業、遠隔教育などのICT施策に取り組んでおり、AI農業の導入にあたつての環境整備が高いハードルではなかつたようだ。

具体的な取り組みとして、市内13か所に独自整備を行つた気象観測装置にて取得する各種気象データ及び栽培データを基に、農作業スケジュールの最適化に向けた解析と予測情報配信を行う「農業気象サービス」によって営農者ニーズに対応しているほか、ロボットトラクターで有人トラクターと同種の作業を行うことによつて作業効率の向上を図つてゐる。

岩見沢市では従来の営農者の経験や勘による農業から、ビッグデータ・AI解析に基づくスマート農業への転換を行うことによつて、農作業の効率化・最適化が進むとともに、生産物の付加価値形成による新たな販路獲得に向けた動きが始動している。今後さらに農業の持続性確保・発展が加速し、農村地域への定住促進も期待される。

(川畑議員の報告)

岩見沢市は平成5年頃より「市民生活の質の向上」と「地域経済の活性化」をテーマに高度ICT基盤（自営光ファイバー網200kmなど）を整備し幅広い分野での利活用を展開していた。国のIT国家戦略が平成11年からスタートしたので、いかに岩見沢市が早期の取り組みかがうかがえる。

市内の42%が農地であり、水稻作付面積は道内最大との事で、市長の肝いりでスマート農業にも取り組んでおり、テレビ番組の下町ロケットの舞台となった市内の北大やNTTと連携し、GPS位置情報を活用としてロボットトラクターの利用に向けた実証実験も進んでいるとのことだった。

農業就農者の減少や高齢化が進んでいる今日、ICTを活用したスマート農業は坂井市においても積極的に取り組むべきであると感じた。

(吉川議員の報告)

スマート農業の目的は農作業の効率化であり、さらには農業者の定住化であるとのことだった。既に本格導入されているロボットトラクターは生産者に大好評のようだ。導入にかかる費用が安くない中で、いかに採算ベースに乗せるかが今後の課題だと思う。

(三宅議員の報告)

平成2年、自治省官房審議官をしていた市長がICT活用による「市民生活の向上」「地域経済の活性化」をテーマに高度ICT基盤（自営光ファイバ網200キロ等）を整備し、教育や医療・福祉など幅広い分野での利活用を展開した。

電子タグを用いた登下校情報配信の実装モデルを他の自治体に共同利用を開始しており、テレワークの拡大により子育て世代の雇用創出につながっている。

また農地をブロードバンド化することで農業気象サービスやビッグデータ収集、位置情報の活用が可能となり、自動トラクタ・コンバインの実証、既存トラクタ・コンバインで稼働情報収集、農作業従事者の作業情報収集、可変散布の実施、水田水位・水温情報収集と自動給排水実施（汎用型と自動給水弁設置型）、定点カメラ情報収集、UAV情報収集、衛星画像情報収集、機会稼働情報収集システム構築、情報集約システムに取組みスマート農業を加速化している。

岩見沢市ではスマートアグリシティを目指し、北海道大学との産官学連携やNTTなどステークホルダとの共創により農業の課題解決に取り組んでいる。またICTを使った定住促進事業にも取り組んでいる。

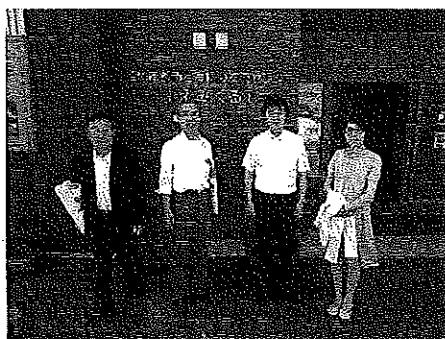
国内最先端のスマート農業先進地であり海外からも注目を集めている。平成2年から約30年にわたる取り組みに驚いた。平成2年に就任した能勢元市長は財政再建団体の一歩手前だった岩見沢市において、「事業目的別予算」を策定し財政を建て直した。財政調整基金に数十億を計上するなど手腕を發揮した。「自他共に認める行政のプロ」と称された人物で元自治省の審議官で約30年前からICTの活用に取り組んできた。

当時から担当をしている岩見沢市企画財政部次長の黄瀬氏は現在、総務省の地域情報化アドバイザーとして国内外からも問い合わせがくる存在。坂井市も農業従事者の高齢化や担い手不足を見据えた取り組みが必要であると考える。今後若手農業従事者がスマート農業で地域の農業を担うことができるような基盤整備に取り組みたい。

【都市と農村の交流センター「えみくる」】

江別市は市域の約4割（約7千ha）が農地であるが、消費地である札幌市に近いため流通コストがかからないこともあり、地理的特性を生かした農業を展開している。また市内に大学が4つあり、文教都市でもある。

「えみくる」は都市型農業を推進していく中で、「食」と「農」による交流地点として平成29年に、閉校となった中学校の用地と体育館を有効活用して建設さ



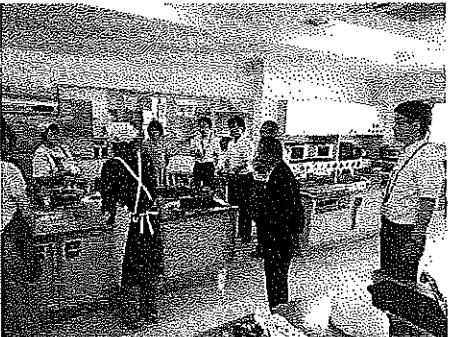
れた。イニシャルコストは体育館の改修費用も含めて約6億5千万円で、このうち1億2千2百万円は農村補助金を充てている。近接していた江別市農村環境改善センターの老朽化に伴い、その機能も移転している。

施設の効用を最大限發揮するという観点から、管理運営はオープン当初から江北地区の有志や市内大学関係者等で構成されている「NPO法人えべつ江北まちづくり会」が指定管理者として行っているが、公共施設として、農業者も含め誰でも使用可能である。

構内には研修室や調理実習室、体育室、子育て支援スペース、野球場、多目的広場などがある。体育室は旧江北中学校の体育館で、さまざまなスポーツ・レクリエーションを楽しむことができ、子育て支援スペースは前身の江別市農村環境改善センターの中にあったもので、江別市社会福祉協議会が運営する北光保育園は入所している。

まさに都市と農村の交流移施設という感じであるが、「えみくる」の施設の中で最も特徴的と感じたのは、生産者の6次産業化を支援するためのテストキッチンである。6次産業化に取り組む農業者や、中小企業による試作品製造などに必要な備品や特殊機材を備えている。さらに、生産者の加工品開発などを支援するため、特殊機材等の操作指導を行う6次産業化支援員（管理栄養士）を配置している。施設内で生産者と商社（バイヤー）との商談会も行っているところで、6次産業化に対する本気度がうかがえた。

6次産業化の取り組みは各地で行われているが、江別市のように一般の農業者を対象に人的・物的支援をきめ細やかに行っているケースはこれまで見たことがなかった。また坂井市にも「ゆりの里」などに類似施設があるが、それらの有効活用を考えていくうえでも「えみくる」の取り組みは大変参考になった。



(川畠議員の報告)

「えみくる」は旧江北中学校の体育館と跡地を利用した施設で、研修室や調理実習室、テストキッチン、体育館、子育て支援スペース、野球場、多目的広場などが整備されていた。子育て支援スペースは近くの施設が老朽化したため、「えみくる」に併設したことであった。

この施設において特にテストキッチンが良い施設であった。6次産業化に取り組む農業者や、中小企業による試作品製造などに必要な備品を配置しており、保健所からの指導を受け許認可の受けられる取り組みが行われていることは素晴らしいと感じた。

坂井市においても6次産業化に取り組む農業者や事業者が、加工品開発などを取り組みやすくできるように、「えみくる」にあるようなテストキッチンなどの整備・支援ができるとよいと感じた。

(吉川議員の報告)

人口約12万人の江別市にあって、「えみくる」の平成30年度の年間利用者は2万3千人であるとのこと。サマーフェスタやピザ祭りなどのイベント中心に多くの人が集まるとのことだったが、もともと集客能力のあるイベントに関するノウハウを持った団体が運営しているようだ。

また、農工商連携はもちろん、市内にある4つの大学との連携も取りながら事業を展開しているのも強みだと感じた。

6次産業化を手掛ける人たちが試作品を作るために設けられているテストキッチンは、一般の調理実習室とは異なり、特殊な機材を備えているのが特徴的だった。

(三宅議員の報告)

平成29年4月に地域イベントなどを通して江別の食と農の魅力を発信し、農村地区と都市部との交流を活性化させるための施設がオープンした。食と農の学びと活力を生み出す、新たな交流・体験拠点として様々な体験教室や情報発信をしている。

運営は指定管理者NPO法人えべつ江北まちづくり会で、研修室、体育館、子育て支援スペース、調理室、BBQコンロがあり誰でも使用可能である。近接されていた施設の老朽化により、施設内に保育園も移転されていることも特徴である。(プライバシーと安全に配慮されている)

テストキッチンに限り、市内農業者限定で使用可能で生産者の6次産業化を支援するために整備された。保健所の指導で整備されており、高基準の管理のもと6次産業化を加速するための機材が揃っている。また地域おこし協力隊に6次産業化支援員を配置し、江別市の豊かな食材を加工し商品化につなげている。

坂井市の豊かな食材を6次産業化するために本市にも必要な施設であると考える。テストキッチンは保健所の指導のもと整備をされており、テストキッチンで加工されたものは販売許可が下りる基準を満たしたもののが完成できる。また6次産業化を支援する地域おこし協力隊が配置されているため、さらに6次産業化が加速する感じだ。そして市内の直売所と加工品が掲載されたパンフレットを作成しており、生産→加工→販売まで支援をしている。

女性活躍を推進し、6次産業化を加速する素晴らしい施設であった。

会派内供覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。



視察研修報告書

令和元年9月30日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 辻人志

1. 日時

令和元年9月3日(火)～4日(水)

2. 視察・研修先

東京ギフトショーの視察(東京ビッグサイト)
中央省庁によるレクチャー(参議院議員会館)

3. 参加者

川畑孝治、辻人志、吉川貞明、三宅小百合

4. 内容

【東京インターナショナル・ギフト・ショー】

東京インターナショナル・ギフト・ショーは春と秋に(株)ビジネスガイド社主催で開催される日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市で、今回は東京オリンピック開催の影響で使用できない東展示棟を除く、西展示棟、新設の青海展示棟、南展示棟を使用して開催している。

88回目の開催となる今回のテーマは、「心地よい暮らしの提案」で、国内・海外から暮らしをデザインする企業など約3000社が出展している。

自治体議員としては、全国各地の自治体や商工会、生産組合、NPOなどが出展しているブースが興味深い。今回は徳島県西部地区から、美馬市と三好市、東みよし町、つるぎ町が「にし阿波桃源郷」と題したブースを出展し、地元の事業者が生産したギフト商品などをPRしていたほか、岡山市商工観光部が地元の事業者が地産地消で生産している食品を展示していた。

ほかにも北海道漁業協同組合連合会が海産物の詰め合わせセットを、長野県の上伊那農民組合が地元で古くから信州で栽培してきた「白毛もち米」から作った白毛餅の展示を行っていた。



いずれの商品も生産農家や漁業者とタイアップした6次産業化によって生まれており、今後の坂井市の農業や水産振興を考えていくうえで大変参考になった。

(川畑議員の報告)

今回最も関心を寄せたのが、クラウドファンディングラウンジであった。

多彩なアイディアをインターネットでの、クラウドファンディングによって資金を集め商品についていた、中でも照明器具のソケットに取り付けるもので、照明はもとより防犯カメラ、スピーカーにもなり非常に便利な商品であった、他に風に強い傘、耳をふさがない超薄型イヤフォンなど、アイディアにとんだ商品が有りアイディアから商品作りへのアドバイスになった。

色々な種類の梱包資材やパッケージ品が目についた、同じ商品でも包装やパッケージ大きく印象が変わりアイディアにとんだパッケージ用品は見ていても楽しく感じた。

レジ袋で、サトウキビから砂糖をとった残渣から後に残る糖蜜から作った植物性プラスチックで造られたバイオマスレジ袋もあり今の時代の問題解決になる商品開発が進められていた。

自治体ブースが数か所出展していたが、今回も石川県のブースが大きく設置されていて、金沢・加賀・能登を中心に紹介していた。またその延長には、山中が漆器を中心に出店していた。石川県は北陸新幹線開業以前から石川県のPR活動を行っていたが、今日は会場内で福井県という文字を見なかった。若狭塗り箸のブースが3か所出展してはいたが。

北陸新幹線敦賀延伸を視野に入れ、このように多くの人の来るイベントにおいて、福井県のPR活動を積極的に行うべだと思う。

(吉川議員の報告)

西展示棟で開催されていた「グルメ＆ダイニングスタイルショー」では、どの出展者も6次産業化によって生産した商品のブランド化を意識していた。デザインを重視している傾向が強く、専門業者に委託しているケースが多かった。どんなに企画性のある商品であっても、貧相なデザインではアピール性に乏しく、今後坂井市において6次産業化によって商品開発を行う際のヒントになると感じた。

(三宅議員の報告)

地域のプレミアムフードが集まる展示エリアで、高知市・れんけいこうち広域都市圏による「こうちプレミアム」の20ブースが素晴らしいかった。統一したデザインが印象に残った。他に自治体や商工会の出店も多く、6次産業化に特化したコンサル会社のブースでは、農業と地域をデザインで変えるというコンセプトのもと、農産品を商品化し注目を集めていた。また地域の自治体やNPOのコラボ商品もあり新たな視点を持つことができた。

また古民家等の活用と地域再生に取り組む丹波篠山のNPO町なみ屋なみ研究所の展示で古民家をリノベーションし、移住者がこだわりのレストランやカフェの開業をしている説明を受けた。ぜひ機会を設けて現地視察を行いたいと思う。

【改正児童虐待防止法について】

平成30年度における児童相談所の児童虐待相談対応件数は約16万件で、平成11年度に比べて約13.7倍になっている。心理的虐待の割合が55.3%と最も多く、次いで身体的虐待の割合が多い(25.2%)。相談経路は、警察からが50%で、近隣知人(13%)、家族(7%)、学校(7%)の順となっている。また、全国の市町村における児童虐待に関する相談件数も、平成17年度が約4万件であったものが、平成29年度には約10万6千件となっており、こちらも年々増加傾向にある。



今回の法改正の趣旨は、児童虐待防止対策の強化を図るため、児童の権利擁護、児童相談所の体制強化及び関係機関の連携強化など所要の措置を講ずるというものである。

改正の概要として、親権者の懲戒権から体罰を除き、体罰によらない子育てを推進する。児童相談所における医師・保健師の配置を義務化するとともに、常時弁護士による指導や助言が得られる措置を行い、体罰を受けたと思われる児童に迅速・的確に対応できるよう体制を強化する。児童相談所の管轄区域に関する基準を設定して児童相談所の設置を促進する。DV対応と児童虐待対応との連携を強化して児童虐待の早期発見とDV被害者の保護を図る、などが挙げられる。

また自治体の体制強化策として、2022年度までに子ども家庭総合支援拠点をすべての市町村に設置するための支援を行うとともに、スクールロイヤーなどの専門スタッフを学校・教育委員会へ配置して、学校における児童虐待防止・対応の強化を進めることなどが盛り込まれている。

昨年から今年にかけて、東京都目黒区や千葉県野田市、北海道札幌市で女児の死亡事案が発生している。悲惨な結果を招かないためにも児童虐待防止対策は抜本的な強化が必要だ。坂井市においても、支援が必要な児童に関する実情の把握や情報の提供、相談等への対応、関係機関との連絡調整などを担う「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置が急務であると考える。

(川畠議員の報告)

児童虐待により昨年目黒区での5歳女児の死亡案件、今年1月の千葉県野田市での10歳女児の死亡案件などが発生した。国において、本年6月に児童虐待防止法が改正されたので、今回厚労省・文科省から説明を受けた。

まず現状として、全国及び市町村での児童虐待相談の対応件数や相談窓口・相談経路の説明を受け、国における最近の児童虐待防止対策の経緯について時系列に説明を受けた。

2016年から次々と対策法を決めて本年6月の児童福祉法等の一部改正に繋がっていた。施行は令和2年度からであるが、その概要は、①児童の権利擁護②児童相談所の体制強化及び関係機関間の連携強化等、③検討規定その他所要の規定の整備であった。

児童の身近な存在の民生児童員や保育所・学校などや警察との連携を強めて、児童虐待の早期発見、対策により児童を守るべきと感じる。

また、文科省からは学校・教育委員会における児童虐待防止・対応に関する体制強化の中にある、スクールロイヤーについて説明を受け、専門スタッフの学校・教育委員会への配置支援が有るとの事であった。

本日レクチャーを受けた改正児童虐待防止法に関しては、9月定例議会において一般質問として取り上げ、市の対策・対応などを問いたいと思う。

(吉川議員の報告)

今日のレクチャーでは、優先して取り組むべき課題として、家庭総合支援拠点の設置を挙げていたが、スクールロイヤーの配置と合わせて、その人材確保と育成が必要であると痛感した。専門家の力を借りることで、市の職員や学校の先生が業務や教育に集中できる環境を整備していかなければならないと思う。

(三宅議員の報告)

今回の改正で親権者は体罰を加えてはならないと明記された。体罰には間接的なDVも含まれる。児童相談所の体制強化、児童相談所の設置促進、関係機関との連携強化をし、2022年を目標に全国の市町村に子ども家庭総合支援拠点並びに要保護児童対策地域協議会を設置する。現在、坂井市は未設置であるため設置にむけ準備を進めたい。（県内では福井市・あわら市・越前市・南越前町・高浜町に設置されている）今後はスクールロイヤーの配置により、教職員が弁護士に直接相談ができる体制が整うことを期待したい。

【小型家電リサイクルについて】

環境省環境再生・資源循環局の担当官から、エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機以外の小型家電リサイクルに関して、廃棄物処理法の改正と中国の資源ごみ輸入規制がもたらす影響についてレクチャーを受けた。

中国政府が2017年7月に「固体廃棄物輸入管理制度改革実施案」を公表し、固体廃棄物の輸入を段階的に停止した。一部の地域で環境保護を軽視し、人の身体健康と生活環境に対して重大な危害をもたらしている実態を踏まえたものである。さらに中国に続きタイ政府やマレーシア政府においても廃プラスチックなどの輸入制限を強化した。さらには今年5月に採択されたバーゼル条約の規制対象に汚れた廃プラスチックが加えられた。

これによって日本国内の産業廃棄物のうち廃プラスチック類の処理が逼迫し、不法投棄等の不適正な処理の拡大が懸念された。そのため廃プラスチック処理の実態の把握に努めるとともに、これを契機として、国内資源循環体制を構築するため、廃プラスチック類の処理の円滑化に向けた各種の対策が必要となった。



このため政府においては当面の対応（短期的対策）として、広域的処理に向けた自治体手続きの合理化や不法投棄防止のための監視強化、市町村の一般廃棄物施設での廃プラ受け入れ依頼を、中長期的対策として廃プラ処理施設整備の促進や技術の高度化、人材育成等による業界振興を行っている。これによってプラスチックくずの輸出実績が平成29年以前の年間約150万トンから100トンに減少しているとのことだった。

またこれとは別に、雑品スクラップの保管または処分が、環境保全措置が十分に講じられないまま行われることにより、火災の発生を含め、生活環境上の支障が発生したり、有価な資源として取引される場合が多いため、廃棄物としての規制を及すことが困難な事例が出てきたため、有害使用済機器の保管または処分を業として行おうとする者に都道府県知事への届出の義務付けなどを盛り込んだ廃棄物処理法の改正を行っている。

さらに違法回収業者の取り締まりに向けた取り組みとして、市町村職員向けのセミナーを実施したり、住民が違法な業者に不用品を排出しないよう、住民向けのチラシを作成したりしている。

アジア全体に拡大する禁輸措置によって国内の産業廃棄物処理が逼迫しているものの、本来あるべき処理方法の構築に向かっていると思う。そのため多少のコストアップはやむを得ないと考えるが、今後は低炭素社会と資源循環の統合的な実現を目指した高度なリサイクル施設の整備が求められると考える。

（川畠議員の報告）

中国の資源ごみ輸入禁止により、市が行っている小型家電回収事業に来年度から大きく影響が出るのではないかと考える。小型家電に多く含まれる多種多様なプラスチックの行き場所がなくなり、その結果これまで有償にて回収していた小型家電が来年度から、逆有償処理費を払っての事業とならざるを得ない状態になると思われる。

市及び広域圏では現在、富山県のハリタ金属射水工場にて処理を行っているが、ここでの処理費用が1kgあたり60～70円以上とも聞こえてくる。このため、国において適正に処理可能な処理場の整備、適正価格について事業者への指導をお願した。

余談だが、来年開催の東京オリンピックでのメダルをリサイクル金属で作るとの事で、金・銀・銅とも必要量が確保されたと聞き東京オリンピックがより楽しみになった。

（吉川議員の報告）

中国やアジア諸国による禁輸措置とバーゼル条約の新たな適用によって、国内における処理費用が今後大幅にアップされることが予想される中、便乗値上げを阻止するためにも、国内の回収業者に対する立ち入り調査を行うことはもちろん、低コストで処理可能な施設の導入が求められると思う。

（三宅議員の報告）

坂井市は2018年4月から使用済み小型家電回収ボックスを市内8カ所に設置し、回収ボックスに入るサイズの小型家電を回収している。有害使用済機器に家電4品目と小型

家電28品目が指定されており、課題は小型家電リサイクル法施行以後に金属が値下がりし処理費用が上がったこと。また違法回収業者の取り締まりに取り組んでいる。

プラスチックゴミについては、2018年1月に中国が輸入禁止をしたことにより年間130万トン（国内総輸出量150万トン）のうち95万トンを他アジア国に輸出している。国内のプラスチック使用量を企業努力と市民のライフスタイルの転換により減らす必要があると考えるが、そのためには事業者・市民双方の意識改革が必要だと思う。

会派内供覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。



察 研 修 報 告 書

令和元年9月30日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 川畠孝治

1. 日 時

令和元年9月9日（月）

2. 観察・研修先

株式会社サワヤ リサイクル事業部、リサイクル工房リライ特（金沢市）

3. 参加者

川畠孝治

4. 内容

現在、市内から出る使用済み蛍光灯は、大阪府の業者にて処理をしているが、金沢市の業者でも処理可能とのことを聞き、サワヤの処理工場を観察させていただいた。

工場は工業地帯に位置している。工場規模は少し小さく感じたが、建物は3階建てで、蛍光灯はまず3階に上げられ順次処理されて処理物を2階1階へと流しており、効率的であると感じたが、一部に手作業で処理する部分があり、処理費用についてはコスト高になるのではないかと感じた。

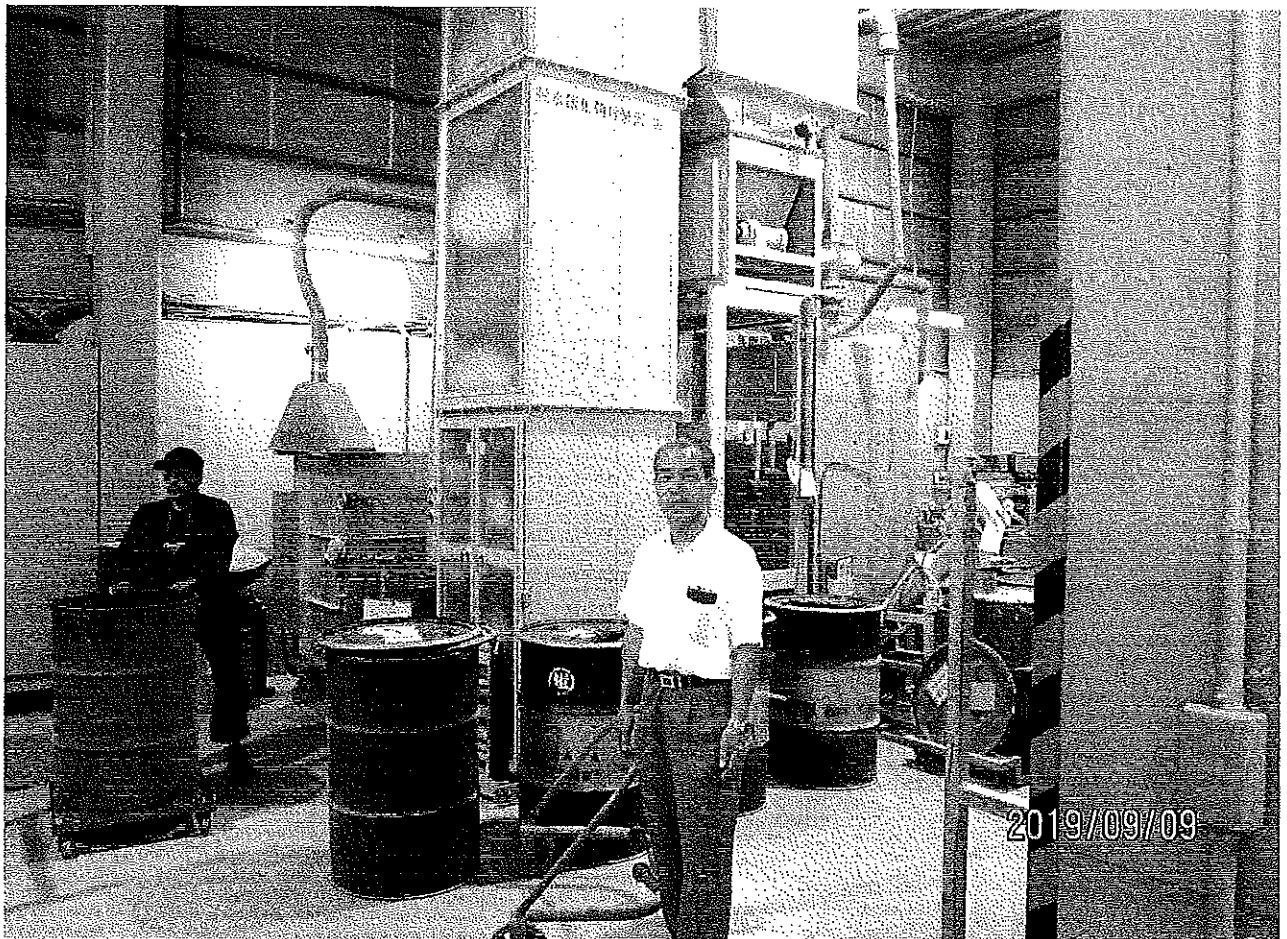
現在大阪まで運んでいる運送費が、金沢までの運送費となればコスト安、CO₂削減となる。処理費用と合わせてトータルで考えてみる価値はあるように感じた。

また、蛍光灯のガラスをリサイクルするリサイクルガラス工房にて利用する為に、ガラスカレットの最終段階では目視により不純物を除去していたのも印象に残った。

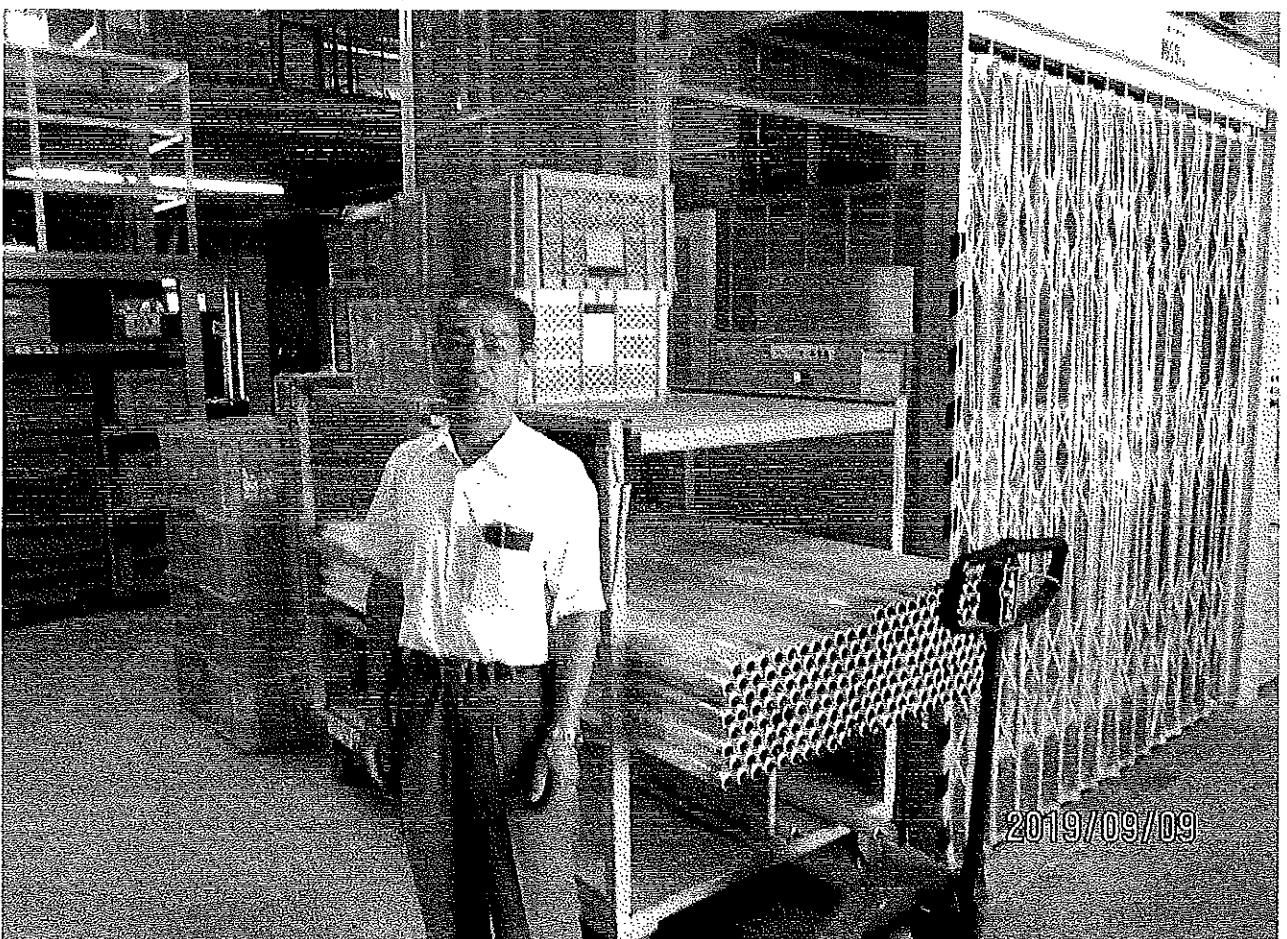
次に、リサイクルガラス製品の企画・製造・販売を行うリサイクルガラス工房を観察させていただいた。蛍光灯のリサイクル工場からのカレットを使い、息を吹き込んで形成するブローウーク技法、金型に流し込むホットキャスト技法、型にカレット原料を敷き詰めて炉の中で焼き上げるキルンワーク技法を使って、リサイクル製品を作っていた。

ホットキャスト技法では金型によるガラスブロックや表札などを製作、キルンワーク技法で制作していたテーブル状のものは、最大で2800mmから950mmの物まで製作可能ということで、これは現在建設中の新庁舎にも利用でき、環境都市宣言をしている自治体としてのアピールにもなると考える。





2019/09/09



2019/09/09

会派内供覽



視察研修報告書

令和元年11月5日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 辻人志

1. 日時

令和元年10月9日(水)～10日(木)

2. 観察・研修先

資源エネルギー庁によるレクチャー（衆議院第2議員会館）
第9回農業Weekの観察（幕張メッセ）

3. 参加者

川畑孝治、辻人志、吉川貞明、三宅小百合

4. 内容

【再生可能エネルギー政策の動向について】

衆議院第2議員会館で資源エネルギー庁の担当官から再生可能エネルギーと水素エネルギーについて、その現状と今後の動向についてレクチャーを受けた。

再生可能エネルギー政策の動向については、2018年7月に閣議決定された国の第5次エネルギー基本計画において、「再生可能エネルギーの主力電源化」を目指すことを明確化し、中長期的には、再生可能エネルギーを他の電源と比較して競争力のある水準までのコスト低減とFIT制度（固定価格買取制度）からの自立化を図り、日本のエネルギー供給の一翼を担う長期安定的な主力電源にしていくことが盛り込まれている。

そのための課題として、国際水準を目指した徹底的なコストダウンや洋上風力のための海域利用ルールの整備、競争力のある蓄電池の開発などを挙げている。また本FIT太陽光を契機に、投資回収が済んだ住宅用太陽光発電設備の余剰電力を自家消費に回す需給一体型の構築や再エネに対する継続的な新規投資が生まれる事業環境が醸成されていくことが期待される。特に需給一体型が地域ぐるみで実践されれば、災害発生時において自立運転機能を活用し、停電時においても電力利用の継続が可能になる。

次に洋上風力発電について、海域利用に必要なルールを定めた再エネ海域利用法が本年



4月に施行されたことが洋上風力発電の促進につながり、その関連事業で地域経済への波及効果が期待されるとのことだった。

また、再生可能エネルギーが主力電源になるためには、将来的にF I T制度による政策措置がなくとも、電力市場でコスト競争に打ち勝って自立的に導入が進み、規律ある電源として長期安定的な事業運営が確保されなければならない一方で、再生可能エネルギーには、地域の活性化やレジリエンス強化に資する面もあることから、地域で活用される電源としての事業環境整備（地域で発電した電気は地域で使う仕組み）が重要になってくる。

再生可能エネルギーを責任ある長期安定電源とするためには、安全性の確保や地域との共生などが図られるよう、適正な事業規律が確保される事業環境を整備する必要があると考える。

（川畠議員の報告）

再生可能エネルギーの普及に向けて、2009年より余剰電力買取制度が開始し、2012年から固定価格買取制度（FIT）が開始された、それにより、発電電力量に占める水力を除く再生可能エネルギーの割合は2011年度2.6%であったのがFIT導入により2017年度には8.1%に増加した。しかし、FIT制度により国民負担は2019年度には3.6兆円となっておりFIT制度の見直しが求められている。

洋上風力発電について、海域利用のルール整備を実現するため「海洋再生エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」が2019年4月に施工された。これは国が洋上風力発電事業を実施可能な促進区域を指定し、長期占用を可能とする制度であり、青森県・秋田県・新潟県・千葉県・長崎県沖が指定に向けて準備を開始しているとのことだった。坂井市・あわら市沖にて、洋上風力発電事業が検討されており、その実現性について聞いたが、最終的には知事の判断とのことであった。

（吉川議員の報告）

2011年度には発電電力量の2.6%に過ぎなかった再生可能エネルギーが、2017年度には8.1%と、わずか6年で3倍以上になっており着実に拡大している。これに水力発電を加えると電源構成の16%になる。経産省は2030年度に22%～24%になるような目標設定を行っているようだが、それに伴う国民負担や電気料金への影響を考えると、いかにコストダウンを図っていくかが課題だと思う。

（三宅議員の報告）

FIT制度（太陽光発電など再生可能エネルギーで作られた電力を一定価格で10年間の買い取り価格で国が買い取る制度）の見直し時期をむかえた。第5次エネルギー基本計画では再生可能エネルギーの主力電源化を目指す。今後は再生可能エネルギーのコスト削減とFIT制度からの自立化を図り、長期安定的な主力電源にしていく。また太陽光発電設備の廃棄対策を検討中である。

洋上風力発電は地元合意と県知事の判断により設置される。坂井市は国の促進地域には

指定されていないものの、数社が設置を検討しているとの報告を受けている。その後の進捗報告はないが、設置には観光資源である美しい海岸風景を損う恐れがあるため、早急に設置予想図の提示を要求したい。

【水素社会実現に向けた経済産業省の取り組みについて】

資源エネルギー庁電力・ガス事業部の担当官によれば、環境とエネルギーセキュリティをともに解決する水素は、日本にとって究極のエネルギーになるだけでなく、水素エネルギーに関して、その技術力で日本は世界のトップを走っていて、日本発の技術で世界のエネルギー構図を変えることができるとの見解を示していた。既に日本国内において水素エネルギーは実用化されており、自動車やバスのほか、家庭用給湯器が30万台普及しているとのことである。

今後水素社会を実現するための課題として、水素製造技術の開発・実証や海外からの水素輸入網の構築、製造した水素の輸送と貯蔵体制の整備、利用範囲の拡大など供給と利用の両面における取組の必要性を挙げていたが、根本的には供給コストを天然ガス並みに低減しないと普及・商品化は厳しいという印象を受けた。

また担当官からはエネルギー研究開発モデルの取り組みとして、福井県敦賀市のハーモニアスポリス構想を紹介していただいた。

原子力発電や火力発電だけない「エネルギーの多元化」を目的としたプロジェクトで、再生可能エネルギー由来水素ステーション開発プロジェクトとリサイクル水素製造プロジェクト、高効率水素エンジン利用ドローン研究開発プロジェクトの3つで構成されている。敦賀市にはエネルギー関連産業が多いのが強みで、水素エネルギー政策を取り込んだ地場産業による地域振興に成り得ることだった。ただ構想実現のためには、原子力発電のように国が先導して取り組んでいかなければ容易ではないと感じた。

(川畑議員の報告)

今日問題となっている地球温暖化に対する取り組みとして、利用時に温室効果ガスの排出ゼロである水素エネルギーの利用拡大は重要であり、環境面・産業競争力・エネルギーセキュリティの視点からも期待される。

現在、90%以上の1次エネルギーを海外化石燃料に依存している日本のエネルギー供給構造を、水素エネルギー利用で変革・多様化させ、大幅な低酸素化を実現することができる。

オーストラリアにて安価な褐炭から水素を取り出し、液体化して日本に運ぶプロジェクトが進んでいるとのことなので今後大いに期待したい。

水素利用については、水素燃料で走る自動車やバスがあり、来年の東京オリンピックでは水素バスが導入されることであり、水素ステーションの整備も待たれる。

(吉川議員の報告)

既に家庭や企業で水素エネルギーが実用化されていることに驚いた。今後普及を拡大するには低コスト化の技術開発が不可欠だと思う。

敦賀市のハーモニアスピリス構想について、理念は素晴らしいと思うが、構想実現に向けたハードルは高いのではないか。高速増殖炉もんじゅの廃炉とバーターで導入されているような印象も受けたが、そう思われないためにも国がしっかりとリードすることを望む。

(三宅議員の報告)

今年3月26日に、経済産業省が「ようこそ水素社会へ」のホームページを開設した。水素は二酸化炭素を排出しないエネルギーであり低炭素化へ貢献すると期待されている。製造時にCO₂を排出しないうえに長期間・大量に貯蔵ができ、長距離輸送も可能である。また様々な資源を出発材料として製造可能であり、利用に多様性がある。水素基本計画では2030年をめどにスケールアップ・大幅コストダウンし水素社会を目指している。敦賀がモデル地域になっており今後の動向に注目したい。

【農業Week】

農業Weekは、6次産業化EXPOと次世代農業EXPO、農業資材EXPO、畜産資材EXPOの4展から構成され、農機メーカーのほかドローン、植物工場、施設園芸資材、IT・スマート農業、畜産資材、6次産業化設備などのメーカー・商社が680社出展し、3日間の期間中に全国から農協・農家、農業法人、自治体、大学、小売店（ホームセンター）などの農業関係者約4万8千人が来場する国内の農業展としては最大級のイベントだ。



会場のあちこちのブースでは、出展者と来場者が製品の仕入れや設備導入の相談、取引先の開拓、価格・納期の交渉などの商談が頻繁に行われていた。時間の都合で受講できなかつたが、農家の働き方改革や農業用ロボットなど農業の最新トピックを取り上げたセミナーも好評を得ていた。農業Weekに合わせて会場内では、道具・作業用品展とガーデン展が同時開催されており、こちらも多くの中小売店や卸売業者、造園業者らが来場していた。

昨年に続いての視察だったが、今年は昨年以上にスマート農業や6次産業化を意識した出展が多くなった。農業用ドローンやロボットICTによるスマート農業、植物工場などのブースを回っていると産業としての農業の裾野の広さと将来性を感じた。

(川畠議員の報告)

今回は、ドローンについて、鳥獣害対策について、6次産業化についての3点を重点に会場を回った。

ドローンについては、多数の業者が出店していたが、特に気になったのは、作業する農

地をパソコンやスマホで設定したら後は自動で設定された農地の農薬散布などを行い、人による操作の必要が無く作業が行えるとの事であった。市内の農家さんよりドローン操作の資格取得ために約50万円支払ったという話を聞いたが、出展していた業者によるとドローン操作の資格は必要ないとのことであった。

また、ドローンの回転する羽にカバーのかかっている機種とカバーの無い機種があつたが、安全面を考えるとカバーは必要と考える。金額においては、自動操縦では350万円～500万円であったが、手動にて操作する機種では安価なもので約90万円だった。

鳥獣害対策については、今回も目新しいものはなく音やドローンで追い払う程度の物であった、柵についても強度について不安を感じる程度の柵であった。

6次産業化については、今回出展社数が少なく残念であった、目についたのは、食品の乾燥機で、野菜や果物を乾燥させ長期保存や多様な使い方が期待できると思う。また果物を直接凍らせてそれをかき氷の要領で削り下ろす実演を行っていたが、触感・味共に良い感じだった。市内的一次産品の6次産業化がより進むことを期待したい。

(吉川議員の報告)

ドローンを使った農業が昨年より進化していた。直播をドローンで行う実演を見学したが、これが一般の農家に普及すれば一層の省力化につながると思う。

また昨年より植物工場の出店が増えている。今後低コスト化や大量生産が可能になって安定的な黒字運営ができれば農業ビジネスや障がい者雇用にもつながると思う。

(三宅議員の報告)

坂井市の豊かな農産漁業品の魅力向上のヒントを探るため農業Weekを視察した。次世代農業エリアと6次産業化エリアでは、昨年と変わらない機材、器材の展示であった。

スマホにアプリをインストールしてハウス内の湿度や温度を管理するスマート農業やドローンを使った種まき、農薬散布、鳥獣害対策の展示があった。

6次産業化の展示では、主に機材が中心であり、農業をデザイン力やプロデュース力でヒット商品化に取り組む会社の出展が少なかった。また農業参入・就業支援に宮崎県、埼玉県、熊本県、石川県、静岡県が出展しており、農業移住を石川県、静岡県が呼びかけていたのが印象的だった。

会派内供覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。



視察研修報告書

令和元年11月15日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 川畠孝治

1. 日時 令和元年10月16日(水)

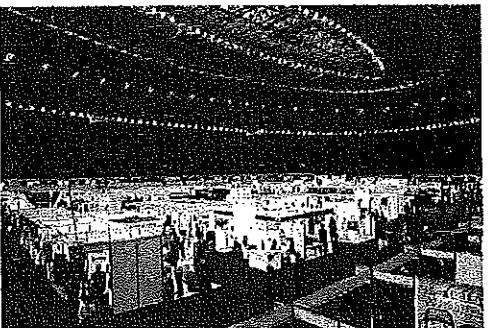
2. 観察・研修先 びわ湖環境ビジネスメッセ2019(長浜バイオ大学ドーム)

3. 参加者 川畠孝治

4. 内容

今回会場に入った途端、SDGs一色といった感じであった、滋賀大学の取り組みなどが目につき、多くの人がSDGs啓発のバッジを付けていた。

近年、海洋プラスチックの問題もあり、微生物により分解される生分解性プラスチックを使ったカップやポリ袋が紹介されており、すでに一部のコンビニのアイスコーヒーのカップとして使われているとの事で多くの場所で使われる事が期待される。



坂井市からも廃食油がいっているエスケー石鹼株式会社では昨年までは固形の石鹼に加工していたが、今回はハンドソープやフェイスソープとして使えるように液体せっけんに加工したものが紹介されていた。

近年廃食油のリサイクルについてあまり聞かなくなつたが、この機会に改めて廃食油のリサイクルを呼びかけるべきであると感じた。

台風15号の際、千葉県で停電が発生していたが、日産リーフがきており自動車に充電されていた電気を住宅に使用するモデルが紹介されていた。約2日間の電気が充電できるとの事で、災害時の停電対策の一つとして電気自動車の電気の使用も検討しておくべきと感じた。

会派内供覧

西日本最大規模の環境産業総合見本市

びわ湖環境 ビジネスメッセ 2019

10月16日(土)~18日(日) 10:00~17:00
(最終日16:00まで)

長浜バイオ大学ドーム

バイオ素材関連の
特設ゾーン開設



視察研修報告書

令和元年12月4日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 三宅小百合

1. 日時

令和元年11月5日（火）～11月6日（水）

2. 研修先

全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）

3. 参加者

三宅小百合

4. 内容

【市町村議會議員研修－議会改革を考える】

研修内容

- ①「地方自治の現状と議会改革の動向」早稲田大学名誉教授 北川正恭氏
- ②「議会改革度調査から見る地方議会」早稲田大学マニフェスト研究所 中村健氏
- ③先進地事例・北海道芽室町議会 芽室町議會議員 広瀬重雄氏
- ④先進地事例「議会見える化」 大津議会局 次長 清水克士氏
- ⑤「各議会における今後の議会改革推進の検討」中村 健氏

研修目的：議会改革とは何をすべきか、先進地の取り組みを学びたい

研修①

「地方自治の現状と議会改革の動向」早稲田大学名誉教授 北川正恭氏

歴史的背景をもとに地方議会の役割の移り変わりの説明を受けた。地方議会の役割は、行政の監視機関であり追認機関になってはいけない。住民の声を代弁する機関である。議会は条例提案や政策提案ができるので政務活動費が必要である。

議員一人一人はしっかりと活動しているが、議会全体で活動をすることが必要である。議会が主役になり、チーム議会として市民の幸せのために活動することが地方議会の役割である。
「議会が信頼されない限り、地方創生は出来ない！」と熱く語っておられた。

研修②

「議会改革度調査から見る地方議会」早稲田大学マニフェスト研究所 中村健 氏

時代の変化を知ること。1985年プラザ合意（為替レート安定化の合意）民営化『官から民へ』（JTB・NTT）、1995年Windows95 2000年地方分権、2006年夕張市の財政破綻、財政健全化法、2014年地方創生（地域間競争）。

自分の自治体の基礎知識（人口総数・職員数・予算額・経常収支比率・出生数・死亡数・転入人口・転出人口・交流人口・起業数・公園数・橋梁数・街灯防犯灯数・道路総延長距離・介護保険料・ごみ収集量・犯罪交通事故火災発生数等）をチェックする。

議会の役割の変化、立法機関としての決定権、政策提案、民意の集約をする。

研修③

議会改革の事例 北海道芽室町議会議員 広瀬重雄氏

全国議会改革度調査で5年連続1位の芽室市議会で議長を務めた広瀬氏の講義。北海道十勝地方にある芽室町は人口18,536人、世帯数7,972戸、面積513,91キロm²の町。議会基本条例を検証し、PDCAサイクルを実践。ICT活用で改革を促進。多様な世代の住民参加の促進を掲げ、地域の社会教育を進める『未来フォーラム』を開催など、住民から見える議会改革に取り組んでいる。議会改革は意識改革として、議会が変われば「まち」も「住民」も変わり、自分たちのまちは自分たちで作る意識改革につなげている。

研修④ 先進地事例 大津市議会局 次長 清水克士氏

平成11年度から本格的に議会の改革に取り組み、議会運営委員会の任意の諮問機関として議会活性化に関する諸問題を協議する場となる「議会活性化検討委員会」を設け、「通年議会」を導入した。その導入のきっかけとなったのが、大津市での「いじめ問題」や「大津市南部集中豪雨」だった。当時、大津市の執行部によるこれらの問題に対する対応が後手後手となり、議会が閉会中であったことから議会としての機能が十分に果たせなかったという状況があった。それまでは議会の開催は年4回の定例会と臨時会という方式であったことから、突発的な事件や緊急課題への対応」、「専決処分に対する議会の監視機能の必要性」、「閉会中の議会機能の制限」という課題があり、その解決を図るために議会の招集権は市長にあるものの、議会を開催したい時に議会から積極的に開催できる環境を作っていくことが重要との判断から通年議会を導入された。議会改革の本質は、「二元的代表制の実質的実現」や「議会機能強化（監視・政策立案）」「市民感覚とのズレの補正」である。改革の優先順位は①コンプライアンス関連②情報公開（見える化）③議会機能強化（監視機能・政策立案機能・議会への住民参加）である。

研修⑤

「各議会における今後の議会改革推進の検討」中村 健 氏

効率的な会議の行い方について学ぶために、「議会の広聴活動のさらなる充実策」をテーマに、ダイアログ（自分の意見を伝え相手の考えを理解し互いに協力して解決策を導くためのコミュニケーションの方法）の手法を用いた演習を体験した。

6人の小グループで実施。持参した議会だよりを参考に各地区の情報公開の状況を話し合いました。話せる環境をつくるための方法としてポールリレー等を経験した。

中村氏は、全国最年少首長として27歳で徳島県川島町長となり、議員や職員から歓迎されない初登庁となった、苦難のなか2期務めた経験から、理念や政策を共有しながらすすめていく柔軟で戦略的なマネージメントについて話された。

また政策サイクルとして、意見交換会での住民の意見⇒今やっている施策の不満⇒現状分析を行う⇒問題点を明らかにする⇒解決方法（政策）の提案 ② 意見交換会での住民の意見⇒住民の要望⇒未来への提案⇒先進地視察・勉強⇒自分の自治体にあった施策を見つけ出し政策提言を行っていけるかが、後市民の議会に対する信頼度の向上につながる。地方議会が地域の役に立つと信頼されるには、成果を上げることが必要で特に議員間討議が大切である。議員間討議は、意見を出し尽くす事であり、議員間討議は対話であるとの認識が大切。また、議員間討議は、ディベートではなく、どう一致点を見出すのかが大切。

政策サポート制度や議会制度検討委員会への市民委員の増員等を掲げ、たゆまぬ議会改革に取り組もうとする姿勢を示されました。地方創生の時代にあって、議会の果たす役割は大きい。監視・チェックする機能、政策提言・政策立案する機能、民意を吸収する機能が重要であり、議長を中心に、議会として目標を持つことが大切であることを学んだ。

【感想】

充実した内容の濃い研修であった。参加目的である「議会改革とは」の答えは明確であり、目指すべき先進地事例を2例紹介していただいた。当市ではすでに議会改革に取り組んでいるが、さらに次のステップに進む必要がある。坂井市議会が「チーム議会」として坂井市民の幸せのため議会活動に取り組みたい。

※研修中、時間外を含めて施設内での写真撮影が禁じられていたため、添付画像はありません。

会派内供覧



視察研修報告書

令和2年1月17日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 川畠孝治

1. 日時 令和元年12月6日(金)

2. 視察・研修先 エコプロ2019(東京ビッグサイト)

3. 参加者 川畠孝治

4. 内容

今回のエコプロダクト2019はSDGs Week「持続可能な社会の実現に向けて」というサブタイトルの展示会で、多くの出展ブースでSDGsの取り組みが紹介されていた。また、今日大きな問題となっている地球温暖化に対する取り組みも紹介されていた。

CCS実証プロジェクト。(C)二酸化炭素を(C)回収し(S)貯留。発電所や工場などから排出される二酸化炭素を含んだガスから、二酸化炭素を分離回収して地中に送り込み、地下深くの安定した地層の中に貯めることで、大気中に放出される二酸化炭素を減らす技術であり今後期待をしたいと思う。

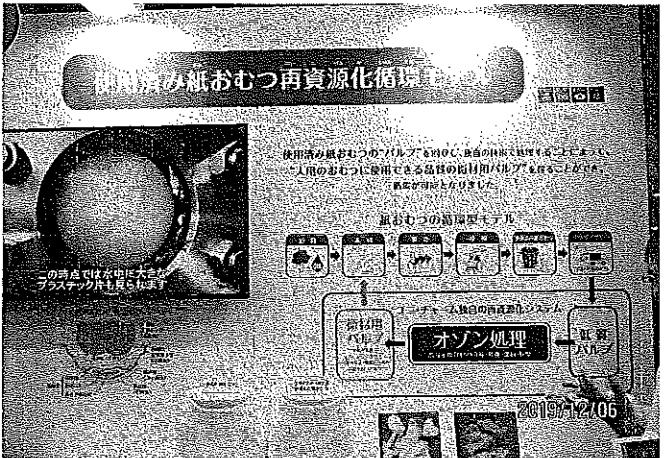
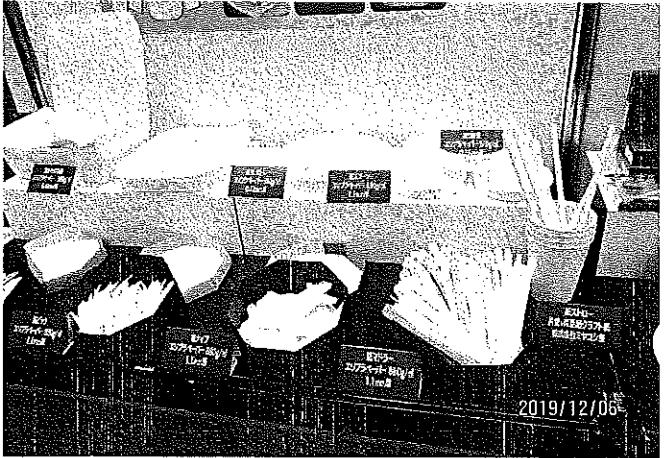
廃棄プラによる海洋汚染などの問題から、脱プラの取り組みでプラに代わる紙製品や木材を使った製品、サトウキビから作ったポリエチレンなども多く出展されており、価格面で折り合えば普及も期待できると感じた。

使用済み紙おむつについて、紙おむつのメーカーからリサイクルに向けたモデル装置の紹介があった。プラ・紙パルプ・高分子ポリマーに分けてリサイクルに取り組む実証機で、実際のリサイクル事業については今後の課題であるとのことだった。

セブンイレブンのブースにおいて、関東圏と沖縄の店舗に設置してあるペットボトルの回収機があった。圧縮型の回収機で、8割以上が各家庭で洗ったペットボトルが持ち込まれており、nanakkoカードにポイント加算される仕組みだった。

会派内供覧







視察研修報告書

令和2年1月17日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 辻人志

1. 日時

令和元年12月21日（土）

2. 観察・研修先

お城EXPO2019の観察（パシフィコ横浜）

3. 参加者

川畑孝治、辻人志、吉川貞明、三宅小百合

4. 内容

お城EXPOは、城郭文化の振興や、お城ファンとの交流を目的として開催される日本最大級のお城のイベントで、今年で4回目を迎える。日本各地のお城のブースをはじめ、普段はなかなか見られないお城の映像を上映する「お城シアター」や「お城の自由コンテストの優秀作品展」など、会場であるパシフィコ横浜の1階から5階まで、すべてお城尽くしとなるイベントである。

また展示だけでなく、講演会やワークショップ、セミナーなどもあるほか、イベントステージには武将隊による演武やご当地キャラも登場する。

各地の城郭の関連団体がそれぞれのお城の情報を発信する「城めぐり観光ゾーン」では、お城めぐりに役立つ情報や周辺観光情報を発信しており、ここにいるだけで、全国の城郭をめぐっている気分が味わえる。今年は坂井市からも出展し、丸岡城とその周辺の魅力をPRしていたほか、イベントステージにおいて、丸岡高校地域協働部の生徒さんによる寸劇発表「丸岡歴史忍者隊」も行われた。

約2万人のお城ファンが詰めかけるイベントだけに、そこでのPR効果は抜群だと思う。次回以降も出展を行うと思うが、単に丸岡城をPRするだけでなく、築城にまつわる話や歴代の武将についての考察も加えるなどして、プラスアルファの効果を得るような工夫をしていかなければならぬと考える。



(川畠議員の報告)

丸岡城を初め全国から多くの城郭が参加していて、予想していたよりもはるかに大勢の人が来ており、全国的にお城ファンが大勢いることを実感した。

丸岡城のブースでは実物の石でできた瓦が展示されて、来場者に触ったり持っていたりしていたのは良かったと思う、また丸岡の越前織を使った御城印帳やバッグなど新たな商品が作られていた。

会場内では他の城郭と同じような並びであったが、できれば重要文化財の7城のブースが並んで参加して連携出来ると良かったと感じた。

令和2年のNHKの大河ドラマが明智光秀に関する事から、関係する自治体や城郭が取り上げてPRをしていた、丸岡城も明智光秀と関係のある称念寺も併せて関連性を伝えてPRに活用しても良いのではないかと感じた。

また、ブースを回ってブースに有るスタンプを重ねていくと絵が完成するようになっていた。これは市内の観光地を回って1枚の絵になる参加型のイベントとして活用出来たら面白いと感じた。

今後、北陸新幹線の敦賀延伸を視野に入れて、お城好きの人たちがより多く丸岡城に来るよう、魅力発信をすべきと感じた。

(吉川議員の報告)

日本の城郭について、現地に赴かなくても「お城EXPO」に来ればすべてが分かるという感じだった。またお城のことだけでなく、日本の中世から近世に至る歴史を研究する上でも価値があるイベントだと思う。

丸岡城の出展については、(今回が第1回目の出展ということもあってやむを得ないのかもしれないが)他のお城ブースに比べてもう少しアピール度が足りないように感じた。せっかくのチャンスを最大限に生かすためにも、もっと派手な演出を行ってもよいと思う。

(三宅議員の報告)

パシフィコ横浜会議センター3階の城めぐり観光ゾーンに坂井市が「現存天守 重要文化財七城」ブースを出展しました。小杉織物と市が共同開発したお城EXPO限定グッズ(御城印帳・御城印・織カバン)の販売、石垣ボーロの無料配布(限定500個)、丸岡高校地域協働部の寸劇発表が披露されました。また市民ボランティアが応援参加されており丸岡城の魅力を来場者にPRしていました。

全国から出店しているブースには、お城の資料や観光パンフレット・重ね擦しスタンプラリー・アプリが用意され、ゲームやクイズを楽しむことができました。また各種の御城印帳があり、来年の大河ドラマ「麒麟が来る」関連の観光誘致が積極的に行われていました。



今回の視察により、全国のお城ファンの多さと大河ドラマの影響の大きさを認識しました。今後はさらに丸岡城の魅力を伝えるアプリの開発や、重ね擦しスタンプラリー、他城との連携等、実際に坂井市に訪れてもらう仕掛けや交通整備が必要であると感じました。

会派内供覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。



視察研修報告書

令和2年2月17日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 辻人志

1. 日 時

令和2年1月29日（水）～1月31日（金）

2. 観察・研修先

保育士不足対策についての要請活動（厚生労働省・国会）

道の駅「内子フレッシュパークからり」の観察（愛媛県内子町）

宇和島市立病院の運営に関するレクチャー（愛媛県宇和島市役所）

3. 参加者

川畠孝治、辻人志、吉川貞明、三宅小百合

4. 内容

【保育士不足対策についての要請】

近年、0歳児や1、2歳児の保育ニーズが高まってきており、それに伴う保育士不足などの要因で、待機児童問題は都市部だけのものではなく、地方においてもその傾向が一段と強まっている。そこで今回、保育士の勤務環境の改善と配置の見直し、離職した保育士の再就職支援の3項目について、厚労省の担当官に要請するとともに、国の取り組みについてお話を伺った。

まず保育士の待遇改善に関しては、研修による技能の習得により、キャリアアップができる仕組みを構築し、月額5千円～4万円の待遇改善を目指したいとのことであった。また保育士の配置の見直しについては、現在3歳児保育において1対20になっているのを1対15に、1対6になっている2歳児を1対5にすることを目標とし、さらに再就業支援として保育士専門のハローワークである保育所支援センターの拡充や、再就職した際に試行的勤務を取り入れることを可能にするなどして潜在保育士の再就職支援を行っていきたいとのことであった。

厚労省要請と前後して、福井県選出の斎木武志代議士と参議院全国比例区選出の柴田巧参議院議員にも同様の要望書を手渡して支援を要請した。



(川畠議員の報告)

保育士の待遇（給与）については、他職種に比べたら比較的伸び率が高いという話であったが、非正規職員との格差については言及がなかった。今後働き方改革によって同一労働・同一賃金が推進されていく中で、正規職員を含めた更なる待遇改善を求めていきたい。

(辻議員の報告)

保育士の業務負担の軽減及び保育体制の強化策として、ICT化するためのシステム導入費用の更なる支援と配膳や清掃などを行う保育補助者の雇上げ支援の拡充をお願いした。継続して国の予算が確保されるよう今後も働きかけを行っていきたい。

(吉川議員の報告)

坂井市においても待機児童が現実のものとなっている。自治体で対応できることは限られており、消費税増税のうち約3千億円を保育に充てるとのことだったが、即効性のあるものにしてほしい。

(三宅議員の報告)

平成25年から保育士の待遇改善が行われ、平成29年度から民間の保育士の待遇改善も行われているとの説明を受けた。さらに新規保育人材の確保や、就業支援、離職者の再就職支援など保育人材の確保にむけ総合的な対策の取組みも始まっているとのこと。しかし現場では保育士不足が深刻であり、更なる改善を要望した。

【道の駅「フレッシュパークからり】

内子町は面積299.5平方キロメートル、人口1,6,539人。中山間地にあり世帯数7,143戸のうち農家が3,977戸という農林業中心の町であるが、中心市街地の町並みは国の伝統的建造物保存地区に選定されており、現在でも地元の人たちの努力によって歴史情緒溢れる町並みが保存されている。

内子フレッシュパークからりは平成8年にオープンし、翌年に株式会社を設立を設立。以後、レストラン、パン工房、燻製工房、加工場などを順次開設している。

平成27年に国土交通大臣から「全国モデル道の駅」に選定されている。優れた取り組みを行っている道の駅ということで、全国で6箇所しか選ばれていない。

内子フレッシュパークからりの特色は徹底的な内子町へのこだわりにある。内子の農業をいかに元気にするかを原点に、野菜などを販売する直売所では、仕入れから加工、販売まですべて町内産の農作物しか扱っていない。また食の安全・安心へのこだわりから、販売されている野菜類の商品のトレーサビリティを売り場で確認できるシステムを取り入れている。そして自然との共存を重んじる観点から、店舗の周辺環境整備に力を入れている。



単に買い物をするだけでなく、建物の周囲は森林浴が楽しめ、川のせせらぎを聞きながら一日ゆったりと過ごすことができる自然環境を売り物にしている。

更にもう一つの特色として、内子フレッシュパークからりに出品している生産者が、「からり直売所出荷者運営協議会」を結成していて、青果物や加工品の出荷からここでのイベント、品質管理、店舗環境などを一元管理していることがあげられる。この取り組みは、平成29年度の農林水産祭において内閣総理大臣賞を受賞している。

(川畠議員の報告)

直売所、レストラン、パン工房など7つの事業部を開いていたが、いずれも外部委託は行わず、全て直営で運営していたのには驚いた。

レストランでは「愛ある伊予灘線」の伊予大須から松山への観光列車の昼食を担当しており、この食事を目当てに訪れる人もいるとのことだった。

また、からり直売所出荷運営協議会（会員401名）は独立した組織として青果物出荷委員会など7つの委員会が活動して、からり直売所を支えていた。

当施設は、地元産にこだわり、運営面では指定管理料など行政や他団体から補助金を受けずに行っており自立した経営を行っており感心した。坂井市の「ゆりいち」においては、多額の指定管理料を支払っているが、直売所だけではなく、「からり」のように創意工夫を行い自立した経営を行うべきだと感じた。



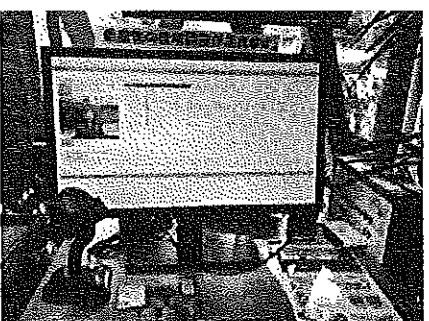
(辻議員の報告)

今回お話を伺った土居社長が、「スーパーと同じものを売ってもお客様は来ません」とおっしゃったうえで、内子にしかないものを販売し、内子でしかできないサービスを提供するため日々研鑽していますとおっしゃっていたのが印象的だった。

常に顧客のニーズを把握するとともに、頑固なまでに地元産にこだわる姿勢が多くのリピーターを呼んでいるのだと思う。単なる道の駅の運営に限らず、6次産業化や観光、そこで働く人たちの「やりがい」まで考えている経営姿勢に強く感銘を受けた。

(吉川議員の報告)

トレーサビリティシステムを構築し、栽培履歴などの情報を消費者に開示するなど、栽培から出荷、販売まですべてを「見える化」していった。農業者の耕作の継続と収入の確保につながっており、農業者の高齢化と若年壮年層の担い手不足の解消、農業・農村の活性化を考えるうえで大変参考になった。



(三宅議員の報告)

国土交通大臣より全国で6箇所のみ選ばれた全国モデル道の駅「からり」は、地域の活力増進や女性の所得向上を目的に小さな直売所から始まった。直売所で販売している野菜にQRコードが貼ってあり、直売所内やアプリで生産者の顔や肥料、農薬履歴を公開しており消費者はそれを簡単に見ることができる。安心安全な農産物を加工する6次産業化に個人や少人数で取り組めるような仕組みを構築していた。

敷地内には自然を生かした施設でゆっくり一日を過ごすことができる工夫が随所にしてあり、レストラン、パン工房、燻製工房、シャーベット工房、バーガーショップ、うどん処を直営で運営している。JAに丸投げせず、自分たちの道の駅として関わる人々の情熱や温もりを感じる素晴らしい道の駅であり、学ぶべきことが多かった。

【宇和島市立病院の運営に関するレクチャー】

昨年9月に厚生労働省が公表した「再検証対象医療機関」に坂井市立三国病院が対象になっていたことを受け、厚労省から同様の指摘を受けた市立病院を運営している愛媛県宇和島市役所を訪問し担当の職員さんからお話を伺った。

平成17年8月に宇和島市と近隣の吉田町、三間町、津島町が合併して新しい宇和島市が誕生し、旧吉田町の町立吉田病院が宇和島市立吉田病院（病床数144床）に、旧津島町の国民健康保険津島中央病院が宇和島市立津島病院（病床数128床）にそれぞれ改称され、四国南西部の基幹病院である市立宇和島病院（病床数435床）との連携を図りながら地域の医療を担ってきた。

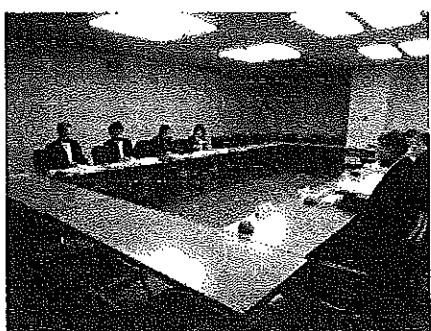
3つの病院共通の課題として医師・看護師の不足があり、その対策として、愛媛県や愛媛大学に対して医師配置について強く要望しているほか、看護学生奨学金の増額や薬剤師への奨学金返還支援制度を設けているとのことであった。

今回厚労省から再編対象に指摘された吉田病院と津島病院は、入院・外来とも患者数が減少傾向にあるものの、経常収支比率が100%を上回っており、災害対策の強化や職員の働き方改革を推進しているほか、院長が地域に出かけて医療懇談会を実施するなど地域住民の健康増進にも貢献している。

今後の対応としては、地域医療構想調整会議の場で2つの病院の役割と必要性について説明し、病床機能のあり方や今後の運営の方針などを明確にして議論していくことであった。

(川畑議員の報告)

近年医師不足が叫ばれているが、市立宇和島病院では医師確保のために研修医に選ばれる研修指定病院になるために、研修体制の強化に努め今年度からホノルル市の協力を得て基幹型の2年目の初期研修医に対して、ハワイ大学で2週間の症例研修を行うことでの



あつた。

また、看護師・助産師確保については、以前から月5万円の奨学金制度を設けて、一定期間宇和島病院局に勤務することで返済を免除する制度を設けていたが、来年度の採用予定者が大幅に減少する見込みから、奨学金の増額も検討したいことと、近隣の看護学校や高校を訪問して人員確保に取り組んでいた。

また、3病院の経営面において経常収支比率が良く、宇和島病院は100.9 吉田病院は108.0 津島病院は115.2 といずれも100を超えており健全経営であった。このことから三国病院の93.3について低いのでは、と指摘を受けた。今後、三国病院において、医師や看護師の確保と経常収支比率の改善を期待したい。

(辻議員の報告)

吉田地区や津島地区の医療環境を考えると、当初の厚労省の発表は地域の実情が反映されているとは言えない。一斉に地方からの反発が上がると厚労省は、再編・統合という言葉が先走っているが、ダウンサイジングや機能の分化、連携、集約化も含めて再編統合ということであり、病床機能報告の医療機能と診療報酬上の機能は別物であると考える。急性期の診療実績の有無についての公表であり、地域の実情を反映していないことは承知しているとの見解を示している。これは市立三国病院を抱える坂井市においても同様であり、今後の市立三国病院の対応を考えていくうえで大変参考になった。

(吉川議員の報告)

地方の自治体病院の赤字体質については、ある意味当然のことだと思っていたが、宇和島市の公立3病院のいずれもが経常収支比率において100を超えていることに驚きを隠せない。特色ある医師・看護師確保策を行っていたので、三国病院においても取り入れてもよいと思う。

(三宅議員の報告)

宇和島市立3病院の経常収支比率は、市立宇和島病院が100.9、市立吉田病院が108.0、市立津島病院が115.2であった。市立三国病院は93.3であるため改善が必要であると考えるが、働き方改革を重視すると改善が厳しくなるジレンマもある。市立三国病院は、平成31年度から民間の実績がある事務局長を起用した。地域医療の拠点として必要な病院であることから改善に期待をしている。

会派内供覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する観察・研修について、報告してください。



視察研修報告書

令和2年2月28日

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 辻人志

1. 日時

令和元年2月5日(水)～6日(木)

令和2年2月6日(木)～7日(金)

2. 観察・研修先

東京ギフトショーの観察(東京ビッグサイト)

地方創生EXPOの観察(幕張メッセ)

3. 参加者

川畑孝治、吉川貞明(2月5日～6日)

辻人志・三宅小百合(2月6日～7日)

4. 内容

【東京インターナショナル・ギフト・ショー】

新型コロナウイルス感染症の影響なのか、いつもなら受付前に長蛇の列が出来ているのが、今日は全く待たずに受付を済ますことができただけでなく、会場の中や移動のバス内も空いていた。それでも約3千社が出展し、3日間の期間中に約18万人が訪れたビッグなイベントに変わりはない。



今回のギフトショーは東京ビックサイトの西展示棟・南展示棟・青海展示棟を使用して開催され、西展示棟ではギフトグッズコンテストやキッチン&ダイニンググッズコンテスト、輸入品人気コンテスト、エコバッグ展示イベントなどが、また南展示棟では、新商品コンテスト、アニメ・コミック&キャラクターライセンスフェア、ロボットワールドEXPOなどが、青海展示棟ではアクティブデザイン&クラフトフェア、ホームファニシング&デコラティブフェア、伝統とModemの日本ブランドフェアなどが行われていた。

(辻議員の報告)

今回は企業のビジネス戦略の調査研究を中心に会場を回らせていただいた。特に目を引いたのは名古屋のシャチハタ株式会社の展示ブースだ。印鑑の需要減少によって、同社の商品開拓がこれまで意識していなかった分野へ積極的に進出するようになったとのことで、中でも「重ね捺しスタンプラリー」は各地で行われているイベントや集客施設・観光地で好評のようだ。そういえば昨年末に行った「お城EXPO」においても同社のスタンプラリーを採用していた自治体があった。

また自力では商品開発・販売ルート開拓が難しい中小企業者を、自治体や商工会などがバックアップしている事例が増えていたのが印象的だった。

従来から定番になっている商品をひと工夫することによって、新しいバイヤーの獲得につながることを改めて認識した。

(川畠議員の報告)

今回西展示棟でオリンピック・パラリンピックがある影響かピンバッジを作成するブースが目につき、約3万円程度からピンバッジを製作することが出来るところで興味がわいた。自分も使用しているSDGsの啓発用のバッジもピンや安全ピンなどが紹介されていた。また、そのブースにおいて福井市の業者も来ており自分が坂井市からの来場と知り、福井丸岡ラックを応援しているとの旨をお聞きし大変嬉しく感じた。

青海展示棟では富山県や徳島県・福島県・京都府などがめについた、会場中央に鯖江市の越前漆器協同組合が広く展示スペースを確保して出展しており、福井県関係では鯖江のメガネ・若狭塗り箸・丸岡ファインテックスが出展していたが、会場で福井県の文字を見ることは無く、3年後に北陸新幹線が敦賀まで延伸されるのに、全国から多くに人が訪れる展示会に県を挙げてのPR活動が行われるのは非常に残念な気持ちになった。



(吉川議員の報告)

奈良県では県が中小企業支援のため展示ブースを設け、モノづくりをアピールしていた。こうした取り組みは以前から他の県や市町においても目立ったが、素晴らしい技術力を持っていながら埋もれている町工場や商店の発掘につながるものと考える。

(三宅議員の報告)

地域の農産物を活用した6次産業化の取組みを中心に視察した。出展されているのは新商品が中心であるため、坂井市の農水産物の商品開発の参考になった。

愛媛県のホワイトみかんチョコレート、ブラッドオレンジ塩チョコレートはデザイン性が高く安価であるためヒット商品になると感じた。デザイン性が高く、お客様から携帯

ケースの販売の要望も寄せられるなど地域に愛される商品で、やはり6次産業化にはデザインが重要であることを再確認した。

また秋田県の商品で「いぶりたけのこ」を試食した。伝統的な「いぶりがっこ」を応用したユニークな商品である。他にも沢山の新商品の展示・試食があり、今回も既存の商品をアレンジした新商品が参考になった。

【地方創生EXPO】

この展示会は自治体や観光協会、商工会関係者などを対象に、地方創生・観光推進・シティプロモーション・ICT推進・移住定住促進などをテーマに、観光・インバウンド支援、自治体向けICT、産業振興、プロモーション・PRなどを提供する企業などが出展している。

会場では、イベント総合EXPOとスポーツビジネス産業展、ライブ・エンタープライズEXPOが同時開催されており、多くのブースでWebメディアによる発信や情報収集を推進しており、坂井市においても他の自治体に後れを取らないよう導入を検討していくべきアイテムが少なくなかった。



(辻議員の報告)

今回は事前に申し込んでいた兵庫県豊岡市の中貝宗治市長による特別講演「小さな世界都市・豊岡市のインバウンド戦略とは」を受講させていただいた。豊岡市は外国人観光客が6年で45倍になった都市で、市が目指す都市像を「小さな世界都市」と定めている。

中貝市長はネットの発達によって地方の小さな町でも世界と結びつくことが可能となつたと述べたうえで、JTBや楽天などから語学が堪能な人材を迎え、徹底的なWeb戦略を開拓したことであった。インスタグラムやフェイスブックなどWebメディアをフルに活用したPRを開拓した結果、2019年には海外メディアに取り上げられた回数が223件に上ったとのことで、Web広告の有効性を強調しておられた。坂井市においてもWeb戦略を取り入れる必要性を痛感したが、まずはそのための人材の確保・育成が急務だと思う。

(川畑議員の報告)

会場では、観光・インバウンド支援、スマートシティ推進ワールド、移住・定住促進、ICT利活用推進のコーナーで各ブースが出展していた、NTTアーバンソリューションズ・NTTファシリティーズのブースでは、今年の茨城国体から正式種目となったeスポーツの対戦が行われた、実際に見るのは初めてであったが、プレイヤーだけではなく観戦する人たちも楽しめ、eスポーツによる集客効果は大きいのではと感じた。また他のブースにおいて、eスポーツ関連機材などが紹介されていた。

期間中、多くの基調講演や専門セミナー・関連講演が行われていたが、今回はインフルエンサーマーケティングについての講演を聞いた。テーマはエンゲージメントを高めるTikTokの活用法とインフルエンサーマーケティングで、講演者自身のTikTok画像を紹介し国内だけではなく、海外からの投稿も紹介されており、いろいろなSNSが有るがTikTokによる情報発信の有効性を感じた。坂井市の観光情報などもTikTokを活用した情報発信を検討すべきと感じた。

(吉川議員の報告)

今回から新設されたという「スマートシティ推進ワールド」というゾーンが興味深かった。スマートシティを推進することで、過疎地域の交通課題や、災害時の情報伝達課題など、各自治体が抱える社会課題を解決することができるようになるとのふれこみであるが、自動運転技術やリアルタイム緊急情報サービスなどこれまでの常識では考えられなかつた取り組みを目の当たりにした。複数の自治体関係者らしい人が足を止めていたが、坂井市もスマートシティの波に乗り遅れないような対応が必要だと思う。



(三宅議員の報告)

基調講演「インフルエンサーマーケティングとしてのTikTokの活用」と「小さな世界都市 豊岡市のインバウンド戦略」を受講した。外国人旅行者が6年で4.5倍になった豊岡市は、人口は小さくとも人々から尊敬される小さな世界都市を目指すという目標を掲げ、野外で100羽以上のコウノトリが暮らす環境づくり、深さを持った演劇のまち、城崎アーティストインレジデンスの取組みをしている。また豊岡版DMOの設立によりインバウンドが成功している。本市では令和2年度に坂井市版DMOが設立される予定であるため、豊岡市の組織体制に興味を持った。

展示ブースでは、静岡県と大分県佐伯市がガイドブックを作成してスポーツ合宿を誘致していた。本市も県とともに一覧のガイドブックの作成や集約した情報発信が必須であると感じた。

会派内供覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。